

## 第1回日野町議会定例会会議録

令和2年3月16日（第4日）

開会 9時00分

散会 12時27分

### 1. 出席議員（14名）

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
5番	堀 江 和 博	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	藤 澤 直 広	副 町 長	高 橋 正 一
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	住 民 課 長	澤 村 栄 治
福祉保健課長	池 内 潔	子ども支援課長	宇 田 達 夫
長寿福祉課長	山 田 敏 之	農 林 課 長	寺 嶋 孝 平
商工観光課長	福 本 修 一	建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎
上下水道課長	長 岡 一 郎	生 涯 学 習 課 長	吉 澤 増 穂
会 計 管 理 者	福 本 喜 美 代	住 民 課 参 事	奥 野 彰 久
福祉保健課参事	福 田 文 彦		

### 4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	議会事務局主任	菊 地 智 子
--------	---------	---------	---------

## 5. 議事日程

### 日程第 1 一般質問

5番 堀江 和博君

6番 後藤 勇樹君

1番 野矢 貴之君

## 会議の概要

－開会 9時00分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

13日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

5番、堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** 皆さん、おはようございます。それでは、私の一般質問に移らせていただきたいと思います。

早速ですが、私からはSDGsに関して質問をさせていただきたいと思います。SDGsにつきまして、今後非常に重要になってくる観点であると思っておりますし、また、今回は未来志向的な意味合いも含めまして、情報共有的な意味合いも含めて質問をさせていただきたいと思いますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

SDGsとは、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な開発目標の略称でありまして、2015年に国連サミットの中で決められた国際社会共通の目標でございます。2015年から2030年までの長期的な開発の指針として採択をされたところでございまして、配付の資料、こちらご覧いただければと思います。

共通目標、17個ございまして、1つ目が貧困をなくそうと。そして、2つ目が飢餓をゼロにと、これが17個あります。配付の資料の裏に、そのちょっとした解説とございますか、載っておる資料でございます。この17個の目標というのが世界共通の解決すべきである目標だということで、これが国連で採択をされたというわけでございます。

カラフルなこの17個の指標というものが一般的で、よく目にされることも多いと思うんですけども、実は階層を1個下げると、169の具体的な目標というのが実はそれぞれ定められています。ですので、これだけ貧困をなくそうと言っても、具体的にどういうことやねんというところも、実はしっかり国連の方で決められているのがSDGsでございます。

例えば、1番の貧困をなくそうということでありましたら、1番の1というのが決められていまして、その内容は2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する

人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせると。そこまで、1日何ドルぐらいまで定義して、具体的な目標も決めているものがあります。それが全てにわたって実は決まっております。これら共通目標を全世界でやっつけようというものがSDGsでございます。

現在、世界各国はもとより、我が国におきましても、政府とか行政、また企業、NPO、個人に至るまで、このSDGsを1つの合い言葉に、さまざまな取り組みが進められています。滋賀県におきましても、2017年1月に全国に先駆けてSDGsを県政に取り込むことを宣言されまして、また近隣自治体でも取り組みを進めているところもあるという状況です。もちろん形式的にこのSDGsをすることに、私は全く意味がないと思っておりますが、ただこのSDGsという、こういうシンボル、こういったものを使うことによって、企業とかNPO、また個人と連携関係、パートナーシップを構築できるという大きなメリットがあると思っております。そうすることによって、社会的な課題の解決や新たな公共の可能性を見出すと私は考えています。

そこで、まず1点目にお伺いをさせていただきたいと思いますが、SDGsというものをどういったものとして理解されておられるのか、当局の見解をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 5番、堀江和弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま堀江議員の方から、SDGsを町政に生かすことについてご質問を頂戴しました。

まず、SDGsとはどういったものかということについてですが、2015年9月に国連で開催されたサミットの中で制定された国際社会共通の目標であり、発展途上国だけでなく、先進国も現状の問題に目を向けるという、全世界の課題を包括的にまとめたものだとして理解しております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** そのとおりだと思います。全世界でこの問題を解決していこうという目標でございます。

SDGsというものは、もちろんもともと国連ということで、政府、行政機関ということはもちろんなんですが、企業なんか非常に熱心にこれまで取り組んできているという段階であります。企業さんが、例えば環境問題に配慮するというところで、CO2の削減を目標にいろいろな取り組みをされたりとか、地域の植林活動や清掃活動、また、場合によっては子育ての環境を改善していくということもこのSD

G sの取り組みの一環としてやられている場合があります。例えば、滋賀県でありましたら滋賀銀行さんとか、近江八幡のたねやさん、グループさんというのはすごく有名な企業さんであるということには言えると思います。

ビジネスの世界ではE S G投資という言葉がありまして、聞かれた方もおられるのではないかなと思います。E S G、つまりEというものはエンバイロメント、環境、Sはソーシャルですので社会、Gはガバナンスで企業統治ということで、従来、企業であれば原則は利益重視へということになりますけれども、これからの時代、それだけではやっていけへんと。環境ということも、そして三方よしにもつながるんですが、社会をどう考えていくか、そして企業内をどうやって統治していくかという、その視点でやっている企業さんこそが、今後、これ、不透明なこれからの時代、発展をし、そして周りからも評価される時代であると。そういう企業に投資を、お金を集めていこうというのがE S G投資であります。そういったもともと投資の話がそもその背景としてありまして、そこで近年、S D G sというものが出てきたことによりまして、企業は非常に取り組みやすいという状況が環境的にはあります。

企業さんがS D G sに取り組むことによってどういったメリットがあるのかというと、やはり環境とか地域のこととか、公共性のあることに配慮をする企業だということで、企業価値が高まるということもありますし、それによってさまざまなパートナーシップ、もちろん行政もそうですが、N P Oであるとか企業、そういった環境に配慮するさまざまな社会貢献的な団体、そういったパートナーシップもつくれていける。また、新たなビジネスチャンスもそこにあるという観点からも、企業さんは非常にこれに興味、そしてそれを導入するということが増えてきています。

恐らく、今は新型コロナの話もありますが、これ自体もこの文脈で今後分析がされるということはきっとあると思っていまして。今、例えば高橋議員の質問にもございましたが、人件費が安いので海外に企業を出して、工場出すということがありますがけれども、やはりそんな経営的な利益ということを考えれば、海外に出そうがいいのかもしれないですが、こういったコロナのリスクがあったり、さまざまなリスクがあると。そういったことを考えたときに、やはり国内に回帰してきて、手堅く商売をしていくほうがいいだろうということも、恐らくS D G sの文脈からも考えられるんじゃないかな、そういった議論も今後恐らくなされるかなと思っていま

す。

以上のように、企業にとってS D G sというのはますます重要なんですが、一方、我々の行政、特に地方自治体でS D G sに取り組むということは、果たしてどういったことなのかと。具体的にどういうことを指していくのかということが、やはり不明確な部分があるんですね。

ここで質問なんですが、自治体にとってSDGsを活用するということはどういうことなのかと。また、現在日野町でSDGsの取り組みは何かしているのかということについて、2点目にお伺いをさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** ご質問いただきました。

SDGsの掲げます17の目標は、福祉、教育から産業振興まで、自治体が取り組むべき本来の役割が含まれていると認識しております。日野町としましても、各事務事業の中でそれぞれにその視点について取り組んでいるものと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** それは、SDGsとわざわざ表現せずとも、その内容的にはやっていますよと、表現的にはSDGsを、これがこれということはしていないという認識でよろしかったでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 現在のところ、例えば福祉施策の貧困対策で何か事業をしていることが、SDGsの1番とマッチングしているというような看板を掲げるということはしておりませんが、各事務事業をしているそれぞれの施策が、この事業に紐づくものというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** そうだと、私も同じ認識でございます。

おっしゃるとおりでございました。これは多分、日本全国全ての自治体がそうだと思っていまして、企業と違いまして、我々が対象としていることはまさにこのままでありまして。そもそも公共的な分野を扱っているわけなので、既にやっている部分だと思っております。

そういった意味で、改めてそれをSDGsがこれだとか、看板で掲げるというお話がありました。そんなことをやる必要がないと、何であえてやる必要があるのかという話に必ずなってくると思っております。

ただ、今日こういう質問をさせていただいているのは、それらを考慮したとしても、これからの自治体、行政にとってSDGsをあえて取り入れる必要があると私自身は思っているわけなんですが、それは自治体にとってあえてそうやるメリットが別にあると思っているんですね。

ここで質問なんですが、自治体がSDGsに取り組む利点、メリットとは何でしょうか。それをお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 自治体に取り組むメリットということで、ご質問を頂戴したというふうに思っております。

市町村にとってSDGsというのはマストではない、やらなければならないことではないというふうに思います。ただ、この枠組みを、議員もおっしゃったように、うまく活用しというか、一緒になってその目標に向けて事業することで、地域が一緒になってそのような考え方とか、それから知恵を結集しながら、持続可能で幸せな日野町をつくっていくという面の目標については、マッチングするところはそこも活用していくべきだと思います。

ただ、SDGsには日本特有の課題が入っていないというようなことも考えられます。例えば人口減少でありますとか、高齢化の地域づくりなんていうのは、全世界のグローバルな目標についてはどういうふうに結びつけるのかということもあるので、全てが全てということではなくて、そういうような点も意識しながら、持続可能な日野町をつくっていくために、SDGsの考え方も目標も一緒にあわせて考えていければというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** まさに、もうおっしゃるとおりかなと思っています。

この枠組みをうまく活用して、行政が全てやるという時代はもう終わっていると私自身も思っています。住民さんももちろんですが、企業さんやNPOさん各種、それぞれの皆さんと一緒に課題を解決していくという姿勢が大事。そのための、非常にツールとして有効だろうという話でございます。

滋賀県さんの資料なんかでは、例えば大学、立命館とか県立大もそうですし、そのほかの環境にいい製品とか技術を持っている企業さん、また、社会貢献的な活動されるNPOさんなどが、掲載をそこにはされておりました。

既に日野町でもさまざまな分野の方々に助けて、一緒に取り組んでいると思います。もちろんまずは住民さん、各公民館はじめ、それぞれの地域の方々もそうですし、企業さんもそうですし、団体さんも助けてやっていただいていると思います。

そこにさらに、これは提案的な部分なんですけど、町内さんの助けて下さる方にプラスして、やはり町外の、県内の各自治体に本拠地を持っておられる方とか、場合によっては日本全国、場所に縛られず連携をしていくということは非常に大事であると思っています。その鍵は、やはりこのSDGsという1つの指標があることによって、連携をしやすくなっていくと思っています。

先日も中西議員さんの質問にもございました。今、フードバンクさん、フードロス解消のためのフードバンクびわ湖さんという、テレビとかでも最近取り上げておられますが、野洲市さんとパートナーシップを組みまして、給食で、今回のコロナの一件で廃棄となりそうになった賞味期限内の牛乳、それを引き取られて、実際に日野町の学童保育所に納めて、それを提供されているという事例がございます。

そういったことって、やはり行政でなかなかしにくい。そこまで動きにくい。で

も、そういった活動をしていただける方々もいると。そういうのが、今回そういう例もありますし、パートナーシップを組むという意味ではSDG s、フードバンクびわ湖さんもSDG sというものを掲げて活動をされておられるので、非常に利点になるなというふうに思っています。

今、課長さんがパートナーシップの部分のメリットをお伝えいただきましたが、私はあと2つ利点があると個人的に思っています。もう1つは、SDG sは課題発見のツールであると思っています。つまり、先ほども示させていただきました17のゴールと169のターゲットというのがありますが、これはまだ関係ないなというものも大いにあるんですね。発展途上国にしか当てはまらへんようなものももちろんありますし、先ほどもお話にありました、日本の課題が入ってへんという部分もあります。

ですが、この17の視点から当てはまるような課題がないかと。まだ日本には起こってないけれども、今後これが大きな課題になり得るなと言われているものも当然入っています。そうすることによって、課題を先回りして、これは今後必ず議論に、これ、二、三年後ではなくて5年、10年後の視野で考えてくると、必ずここにいろんな課題が出てくるなという要素があります。そういった意味で、課題を先回りして先手で予防をしていくという、1つの指標になり得るとというのが2つ目のメリットでございます。

そして最後は、これが日野町の僕は魅力を高める大きな要素になるんじゃないかなと思ってまして、SDG sというのは日本だけじゃなくて世界のシンボルになりつつあります。確かに今、日野町、いいところもたくさんありまして、例えばよく言われるのは自然がいっぱいあるとか、人と人のつながりが強いとか、伝統文化が非常にすばらしい、ありますけれども、やはりそういったもののメッセージ、PR力というよりかは、例えばSDG sで有名な日野町というふうにパンとなった場合に、そちらの方が非常に広報力も高いですし、PRの力も強いと。そうなったときに、日本全国、また場合によっては世界から、一緒に組んでこういう共通の課題を解決したいという、非常にメッセージ性のある使い方も僕はできるんじゃないかなと思っています。その点、課題発見の手段、また自治体の魅力やPRにつながっていくという部分については課長はどう思われるでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** SDG sの看板という言い方は適切でないかもしれませんが、それを掲げることで日野町としてのメッセージ性があるということについてご意見を頂戴したというふうに思います。

SDG sは、もともと全国国際的というか、全世界の中で経済成長をこれまで優先させ過ぎて、例えば公害でありますとか環境の問題、汚染の問題の中で、温暖化で

ありますとかそういうような課題が出る中で、もともとは全世界の中で地球規模で考えて、みんなでいろんな国のことも考えて一緒にやっという目標やというふうに私は理解しているんですが、これはまちづくりにもつながることかなと。

どういうことかといいますと、自分の国だけの経済発展だけをもう求めるのではなくて、地球規模で環境とか温暖化について考えなければならないという警笛をキャッチして、今回この目標に向かって今進んでいるのだというふうに思います。まちづくりも一緒に、自分の町のことだけ、自分のことだけを考えるような町ではなくて、この議会で何回か言わせてもうたんですけども、周りのことが考えられる町民というか、他人のことも考えられるというような視点というのは大変大切なことだというふうに思うんです。

そういう中で、持続可能な日野町がこれからつくっていきけるのかなというふうに思うんですけども、そういう点ではSDGsのこと、その考え方というのと、まちづくりというのと、何か結びつけられるのではないかなというふうにも考えられるし、そこでSDGsをバーンって出すかどうかは別として、そういうようなSDGsの持続可能な考え方というのも今後まちづくりの中で生かしていければなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** 課長のおっしゃることやなど、本当にそういったまちづくりが求められている。そこは、分野は、そして規模は違えど、非常に重要な部分かなと思っております。

多少質問として重複するかもしれないですが、そういったメリットというものを改めて確認した上で、仮にこれから町政に生かすとすれば、どういった分野、事柄だと思われるか。今、現段階の範囲で結構でございます、また教えていただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 先ほど議員おっしゃっていただいたように、県内の県立大学とかでも研究の予算をつけて、地域課題研究とか、していただいているというふうに思います。例えば日野町ですと、県立大学のSDGsの特化型の地域研究課題ということで、児童虐待の、要保護児童家庭の研究なんかも日野町をフィールドに、今一緒に研究をまとめていただいているところです。

そういうような研究機関でありますとか、先ほど申されました企業さん、企業さんなんかは企業イメージもありますし、投資家の方がその看板を、看板という、これは余り適切ではないですが、SDGsに取り組んでおられてということで、その企業に投資されるということでは企業イメージが上がりますので、そういうような企業さんの動き、もしくは、SDGsの目標に向けて個々で取り組んでおられる個

人さんとかと町も一緒に連携、協力しながら、そのつながりができることによつて日野町のまちづくりにもつなげられるのではないかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** 県立大学さんとやっておられることは知らなかったのですが、ありがたいことだなと感じさせていただいています。

やはりいろいろな場で、例えばこの前のみらいカフェとか、いろいろ寄せてもらうと、やはりそういった感覚をお持ちの方はすごく個人さんも含めて多いなというのはすごく思っています。日野町はそういう土壤があるところだと私も思っていますし、すごく相性がいい要素だと思いますので、その分野分野、その看板をどう掲げるかというのはまた別問題ですけれども、引き続き取り組んでいただければなと思っています。

SDGs なんですけれども、日本全国、認知度はどんどんどんどん上がってきているということなんです、実際に行政に取り組む自治体ということになると、やはりなかなか少ない、まだまだ少ないというのが現状というふうに言われています。これがなぜ少ないのか、それはこれを活用するメリットというものを理解されていないということはもちろんなんです、これだけ掲げられても困るんですよ、正直。結局これはもう既にやっていることでもありますし、これがどういう手順でこのゴールに向かうかまではここに何も示されていないので、それぞれの立場で考え直さないといけないことがあるんですね。なので、結局何をやったらいいか分からへんというのが非常に広がっています。

よく言われる、今までのやつを、これ、当てはめるだけでいいのかと。また、変な話、バッジをつけるだけでいいのかと、これを看板に掲げるだけでいいのかと。もし、それでいいというのであれば、変な話、それ、別に一々SDGsで掲げる必要なんか、ほんなんないやんなという話になって、やる、やらない、これは単なる流行やろうという部分で終わってしまうというのが現状です。

実は、手順というものも別で記されているんですね、その手順というのは4段階ありまして、まずはビジョンをつくるというところから始まります。2030年にどういったことを達成したいかというところから始まり、それをもとに、そういったことが実行できる体制、計画、取り組みを進めていくという、この4段階でございます。もちろん現実的にそういう体制を組めるかというところは、行政であれば非常に重要な部分なんです、それよりもまずビジョンを掲げる。目先のことに対応することはもちろん大事なんです、SDGsの観点から言いますと、やはり10年後にどういうふうになってないといけないか、自治体になってないといけないかということを、まずみんなで作ろうというのが重要でございます。

そういった意味で、今ちょうど総合計画の策定期間ということ、総合計画にSDGsの要素も取り入れることもできるんじゃないかなど。議論に加えることもできるんじゃないかなど考えるわけなんです、そのあたり、課長、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 総合計画の中で、第6次の今策定ということで、懇話会の皆さんを中心に議論をいただいているところでございます。

各自治体の総合計画、これまでの策定状況を見せていただいていますと、政策とか目標にSDGsのマークを張りつけて取り組んでいらっしゃる自治体もいらっしゃるの承知しております。ただ、議員もおっしゃったように、形式的にそこを張りつけただけでそれで意味がなすのかということ、やっぱりこれから研究の余地があると思いますので、懇話会の皆さんを中心に、その内容についてはしっかりと内容のあるものを議論して、研究してまいりたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** 張りつけてやっている自治体さん、あると思ひまして、私も、それ、全く意味のないことやなと思ひて見ております。本当に張りつけるだけ、そもそもやる必要がないと思ひています。

それは今後の議論の中ということやと思ひんですが、例えば、今議論を、総合計画、いただいています。従来のやり方でもいいかと思ひんですが、例えばSDGsの17項目を持ち出して、この観点からまず現状の日野町分析してみると。そうすると、総合計画の観点とはまた違う部分が必ずどこかに該当してくると思ひますね。カバーしてない部分がきつと出てくるし、観点がきつと出てくると。その部分から分析する分析ツールとしても僕はあり得るかなと思ひますし、もっと突き詰めるのであれば、17項目ごとの目標値を、目標、KPIとか、その部分も決めることも可能かなど。非常にある意味、具体的で有意義な議論ができるんじゃないかなと思ひています。

総合計画にももちろん本当の意味で入れている自治体もありますし、それによらなくても、別個にSDGsのビジョンといますか、決めている自治体もありますので、今後ぜひ研究、勉強を進めていただきたいと思ひております。こういった以上のSDGsの質問も踏まえつつ、最後に今後何らかの形で活用することについての見解、総括をお教へいただければと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** このような視点でまちづくりを考えていくというの、1つ、また研究させていただきたいです、勉強させていただきたいなど。

ただ、議員もおっしゃったように、このマークだけを見てそこを話すというのは

大変難しいですし、169のターゲットも私も目を通させていただきましたが、これも大変地球規模的といいますか、これをかみ砕いて住民の皆さんとワークする中で、まちづくりにイメージするというのも、もっとかみ砕いていかへんと、もっと身近なものに近づけていかないと、なかなかこのままでは難しいかなというような理解もしております。

その上で、どのようにSDGsをと、活用していくかということについてですが、先ほども申しましたように、既にもう大学の研究とかとコラボさせていたっている取り組みもございますし、今後企業さんとか個人さんとかのお取り組みの中で、日野町のまちづくりと合致することで、そのつながりによってこの町が持続可能な日野町につながることであれば、そういうことについてもまた勉強させていただきたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** 非常に今、これ自体が全世界共通なので、該当しない部分もたくさん、距離感を感じる、確かに感じる部分もあります。

そこで1つ、プラスの情報としてあるとすれば、ローカルSDGsという考え方がありまして、実際に、確かに今思われる感覚は全てこのSDGsを取り組もうと思った人に全てぶち当たる壁でございます。既にそういった日本に適応したようなSDGsの指標のあり方が議論されて、それが公開も一部されていますので、これをそのまま使うというよりかは、日本版SDGsといいます、そういったものも情報としてあるので、それを議論として使っていく。そうすると、先ほど冒頭、載っていないと言われたような高齢化の部分とか、人口減少の部分とかも必ず上がってきていると思いますので、議論の素材としては非常にいいのではないかなと思っております。

ぜひ、ブームと言えどもブームでもあるんですが、これが形式だけじゃなくて、もちろん理想主義的な部分も大いにあるんですけども、ただ、具体的、現実的なメリット、課題の発見の1つの指標である、先回りの指標であるということもそうですし、やはりこれを掲げることによって、日野町、何かやってやるんや、じゃ、何か一緒にできるかなと、アンテナにヒットするといいますか、そういう方々は本当に大勢おられますので、そういった方々と組んでいくという意味でも非常にメリットがあると思っています。そういったことが最終的に日野町の魅力をつくっていく、そして、それが見た目上もやはりPRにつながっていくということにできると思っています。間違いなく時代もこのように進んでいくと思います、必ず。こういったことがこれから重要視される時代がさらに進んでいくと思いますので、10年後、20年後、30年後の視野でもって種まきをしていただきたいと思います。と思っています。

以上、私の質問とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** おはようございます。それでは、私からも堀江議員に続き、一問一答方式にて、質問を大きく3点させていただきたいと思います。

まず1点目でございますけれども、工業団地周辺道路および県道西明寺安部居線、町道奥之池線の整備についてお尋ねいたします。この件につきましては、昨年の9月議会、そして12月議会に続き、桜谷地区での道路整備についてお尋ねしておりますけれども、今後の進捗および見通しをお尋ねしたいと思います。

工業団地周辺道路の渋滞緩和へ向けた道路整備につきまして、昨年暮れに発足した工業団地、それから県、町の3者による協議の場では、その後、どのような進展があったのかをまずお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** おはようございます。国道307号線など、工業団地周辺の渋滞緩和に向けた取り組みということでご質問をいただきました。

国道307号など、日野第二工業団地周辺道路の渋滞緩和に向けた企業、県、町の3者による協議につきましては、昨年12月17日に開催をいたしたところでございます。

その後の状況でございますが、12月26日には株式会社ダイフクさんや企業協議会さんからも要望のありました、信号機でありますとか横断歩道の設置も含めまして、町内全域に関係します要望につきまして、東近江警察署長宛てに交通規制等の要望書を提出いたしましたところでございます。

2月10日でございますけれども、東近江警察署、そして県、町で交通規制等の要望内容についての協議を行ったところでございます。道路改良等がなかなかすぐにはできないという状況ではない中で、何ができるのかというところで議論をしたところでございます。

そういう中で、信号機の連動でありましたり、感應式信号の時間帯を調整することなどによって渋滞緩和につなげることができないかというところで、そういうところを取り組めるところからまずはやっつけこうというところの確認をさせていただいたところでございます。

現在東近江警察署の方では、信号機の連動の有効性、設置も含めましてですが、連動をすることでの渋滞緩和の有効性でありましたり、時間帯を確認していくことなどをしていただいております。町におきましては、企業さんに対しまして、交代勤務等がございますので、自転車通勤の時間帯などを確認させていただいているところでございます。引き続き関係機関と協力しながら、渋滞緩和に向けまして情報共有、そして渋滞緩和に向けた取り組みを進めてまいりたいなと考えておるとこ

ろでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今ご答弁いただきました中で、12月17日に企業、県、町の3者による協議を行っていただいたんですかね。12月26日に、ダイフクさんや企業協議会から要望のあった信号機や横断歩道の設置も含めて、東近江警察署宛てに要望書を提出されたと。今年の2月10日に、東近江警察署、県、町の3者でこの件について当面検討していくことを確認したということですが、このときは当面検討していくことを確認しただけで、検討会議を開いたわけではないのでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 会議の中では、当面して、何が取り組めるのかというところでの検討をしていこうというところでございます。検討というのは、協議の場所、協議をしていこうという確認だけではなくて、その場で何ができるのかというところで、そうしたら警察さんの公安委員会の方の関係では、今現在の信号機の設定の状況、信号機の感応式信号であったり定周期の信号の部分につきましての、今の時間体の設定を確認していこうということを確認して、そして、それが今現在の企業さんへの通勤者の通勤時間帯と本当にマッチしているのかというところがございまして、そこについては今、商工会を通じまして企業さんの方をお願いをして、交代、いろんな時間帯でされていますので、その時間帯の確認を今しているところでございます。その時間帯を確認して、通勤時間帯と本当に定周期の時間体がマッチしているのかというところがうまいこと合えば、安全に横断をしていただける可能性も出てきますので、そういったところにつきまして、当面してやっっていこうという確認をただけではなくて、そこを含めて今現在の取り組みにつながっているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 現在、東近江警察署で信号機の連動の有効性と時間帯の確認をいただいている、町では企業に対して自転車通勤の時間帯を確認中ということですね。

この2月10日からもう既に1カ月以上経過しているんですけども、1カ月あると色々なそういう確認はもうできたと思いますけど、結果どうだったのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 警察さんの方、公安の関係につきましては、信号機の設定状況につきましては、今現在、まだ警察さんの方から状況の方は報告をいただけていないところでございます。先週金曜日でございますが、商工会の方で取りまと

めをいただいたわけなんです、企業さんの状況につきましては、今一旦交代の時間帯が、企業さんによってこの時間帯に何人いるとか、そういう形で状況のまとめの資料を頂戴したところでございますので、それから、これから公安さんとの情報共有をする中で、今現在の設定状況とマッチしているのかどうかというところを確認いただいて、そこがマッチしてないねやったらどうしていかうと、設定をお願いできるでしょうかという協議につなげていきたいなというふうに考えております。

一月ほど経っていますが、どうやったんやということでございますが、企業さんの方も今の仕事などがございますので、いろいろな対応の中で早いうちに、商工会の方からは状況の把握のためのアンケートなりを出していただいていたんですが、少し回答には当然ばらつきがございまして、それがまとまってきたのが先週末という状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** この問題というのはここ数カ月の間に出てきたわけじゃなくて、ご存じのように、もう何十年も前から出てきている問題でして、特にダイフクさんの周辺、この渋滞時間帯というのは毎年のように事故も起こっているわけですね。ダイフクさんの方も、企業努力として送迎バスを出していただいたり、時間差通勤をしていただいたり、非常に頑張って下さっております。

そういうことに対して、やっぱりこちら側もしっかりと、前々からの要望ですので、応えていく必要もあるというふうに思っております。今、1週間ほど前にそういう報告ですか、出てきたということですがけれども、1週間ほど前のその結果内容というのは、今ここでは教えていただくことはできないでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** まとめた状況につきましては、今手元でございますが、企業さんによって全く、例えば朝出勤、第二工業団地口の信号を通過される時間がちょうど7時50分ぐらいから8時半の間に10人おられるとか、そういう、個々によって大きく違います。1社、ある会社では8時半、そして7時50分という会社もございます。7時30分という会社もございまして、6時という企業さん、いろいろ時間帯が相当ばらつきがございまして、今申し上げたような形で状況としてはまとまってきたところでございますので、この中で、どう安全に通行いただけるように調整できるのかというところを今後調整していきたいと思っておりますが、少し今の心配しておりますのは、交代の時間帯の通勤時間帯にちょっとばらつきがありますので、そのあたりをどうしていけばいいかなというところを考えていかなあかんというふうに思っておるところでございます。

資料の頂戴をしたのが先週の金曜日でございましたので、なかなか今、週末をはさむ中で、具体的などころまでどうしようかなということまで考えが及んでおりま

せんけども、少し拙速に考えるよりもしっかりと関係課とも協議しながら、どうしていけばいいのかなというところの議論を深めていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 信号機をつくって、その信号機の時間差で、時間帯ですか、そういうので通勤時間帯だけ何とかしようという対症療法では、それだけに頼ってしまいますと、やはり企業さんによって通勤時間帯も違いますし、今おっしゃられたように条件が違いますので、全体の渋滞を緩和する、あるいは交通安全を高めるということは難しいかもしれません。

昨年的一般質問でも、私、これ、勝手につくった提案ですけれども、図面、こんなんでしょうかという提案を書きまして、迂回路をつくるとか、道路を拡幅するというご提案もさせていただきましたけれども、こういう根本療法も必要なんじゃないかなと思います。対症療法だけではやっぱり限界がございますので、その辺はどうお考えかお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 前回議員の方から提案いただきました、いわゆる道路整備の方でございます。

これにつきましても、企業協議会との合同の話の中で、当然、企業さんの方からも要望は出ておるところなんでございますが、基本的にはまず国道307号の渋滞の状況が、信号機のいわゆる調整によってどのぐらい交差点の状況が変わるか、たとえ1分間でもそのことによって国道に出られるような状況になるのかということも含めまして、まず確認をしてから、次、必要であれば当然整備に向けての協議もせんならんというような話はさせてもらっているところです。

この協議会ができて、建設課としても企業さんの生の声も聞けますし、現地確認するにしても、県も含めて、それぞれ今まで企業さんは企業さん、町は町という形でしていたんですけれども、みんなで現状も確認できて、今後の対応についても相談ができるということで、大変ありがたい場であるとは思っております。

ということで道路整備については、現段階ではとりあえず今、国道に信号をさわることによってずっと出られるのかどうかというのを確認した上で、必要に応じて整備をしなければならないということになれば、当然検討の方はしていかならんなどというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 工業団地周辺の渋滞、この場所をめぐるましては、先ほどお話ししたように、毎年のように、これ、事故もやっぱり起こっております。渋滞というのは精神的にもドライバーに対してかなりのストレスを与えますし、これが事故を誘発する原因となっているという話もよく警察の方からも伺います。こうやって

悠長に構えておりましたら、その間にまた事故が起こるかもしれないという危惧もやっぱりしております。

昨年の10月23日だったと思いますけれども、滋賀県知事公館の方へ三日月知事を訪ねまして、その場で当該地域の道路環境整備に向けて前向きな発言をいただきました。町としても、この半世紀にわたって財政面を含めて町の発展に寄与して下さっておりますダイフクさんはじめとする企業さん方からの要望でもありますから、県や警察とか公安当局のお尻をたたくぐらいの気持ちで、一層加速していただく努力をしていただきたいと思いますけれども、商観課長、どう思われますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 県、公安の尻をたたいて、頑張らせという話のことかなというふうに思いますが、なかなかそこまでのことはあれですが、やはりしっかりと現状を伝えていくということが企業の業績にも大きくつながっていくことにもなるかというふうに思いますので、そのあたりはしっかりと、言い方もありますし、いろんな状況もお伝えする中で、しっかりとそこは改善していくようお願いしていくと。しっかりと今の状況もお伝えしながら、こうして企業さんとお話しいただく機会持ったというのは、県の方としても非常に貴重な機会やったなということでおっしゃってもいただいていますので、そういった機会をしっかりと生かせるように取り組む必要があるなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今、なかなかそこまでのことはというお話でしたけれども、町内に在籍していただいている企業さんのことですし、実際にそこで渋滞時間に事故に遭われたりしてというのも町内の人ですし、町内の周辺住民さんからも、当然この要望はずっと何年も出ているわけなんですね。我々議員の中には、国交省であるとか国家公安委員長さん、こういったところにパイプを持った人もいらっしゃいますので、もういろんな意味で協力し合って、いろんなルートを駆使して、一日も早くこれを実現できるようにこれから先も尽くしていただきたいと思いますので、この点をお願いをいたします。

次に、県道西明寺安部居線の第一工区の工事の進捗ぐあいをお尋ねさせていただきます。また、第二工区着工に向けた予算獲得の見通しはどうかということもお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 県道西明寺安部居線の工事の進捗状況ならびに第二工区着工に向けた予算の取得等の見通しはどうかということでございます。

まず、県道西明寺安部居線でございますが、昨年11月22日に起工式をされて、現在、第一工区、いわゆる佐久良工区の方で農業用水管の布設替えと用排水路の整備

の方の工事が進められております。これにつきましては、今年度の耕作に間に合うようにということで、現在進められているところでございます。

引き続き、佐久良地先のいわゆるバイパスの部分になる区間でございますが、ここの部分の道路の本体の盛り土工事を、今年度中の発注に向けて現在準備が進められているところということで聞いております。

第二工区につきましては、第一工区の進捗を見ながら途切れることのないように着手するというふうにされておりますが、まず第二工区の方につきましては、現在まだ実施設計の方が済んでおりませんので、この予算の確保に向けて要望するとともに、確実に実施がされるように県道西明寺安部居線改良促進期成同盟会の皆さんとともに要望を継続してまいりたいというふうに考えております。

西明寺安部居線につきましては、現在町の方で実施させてもらっています西大路鎌掛線と基本的に似た整備でございまして、社会資本整備交付金をもとにした交付金事業でされておられます。当然、平成30年度から国土強靱化のいわゆる補正予算等もありまして、いかにそのような国からの措置を活用するかということになってくると思います。西大路鎌掛線も含めてなんですけれども、先行して設計の方、いわゆる準備の方を進めておくことによって、活用がまた可能かと思っておりますので、第二工区のいわゆる実施設計に向けての要望については、途切れることのないように着手するとは県も言うてますけれども、西大路鎌掛線同様に、予算の取得に向けてお互いにアンテナを張りながら情報共有の方もしていけたらなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 佐久良のいわゆるミニバイパスですか、の盛り土工事は今年度中の発注に向けて進められているという、非常にありがたいというふうに思います。これは予想していたよりも進捗が早いということで、非常にありがたいと思っておりますけれども、今年度ということは、これ、今月中ということなんですかね。今年度はもう今月で終わりでございますので。

また、先ほど答弁の中で、第二工区については第一工区の進捗を見ながら、途切れることのないように着手するとされているということですが、何にそのように書かれているのかちょっと教えていただきたいなと思います。

また、第一工区の進捗を見ながらというのは、具体的にはどのような状況になったらということを目指すのかなというのをちょっと教えていただけたらと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 今年度中の発注ということですので、工事についてはもう来年度になるかと思っております。いわゆる事業費については繰越予算ということですので対応されておると思っておりますので、できるだけ早期に次の工事を発注したいという

ことで、準備が進められているということでございます。

それから、途切れることのないように着手するとどこに書いてあるのということでございますが、これについては特に文書で書いているものはございませんが、基本的に今後の見通しを県と確認なり協議する中で、当然今の1期工事の方が令和5年度を完成に向けて今進められておりますので、それに引き続いて第二工区の方が着手できるように対応するというところでございます。特にどこかに書いたものについてはございません。

ただ、いわゆる地形測量なり予備設計については、当然令和5年度に終わる工事ですので、そんな時期にしていたら多分遅うなと思いますので、その辺については事前に着手されて、言うておられますように、途切れることのないように着手していただくということで、当然町の方も要望の方をしていきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 第一工区の進捗を見ながら途切れることのないように着手するとされているというふうにおっしゃったので、途切れることのないように着手すると言っている責任主体はどこなのかをちょっと確認したかったですけれども、これは県がということなんでしょうか。でよろしいんですね。はい、分かりました。

あと、バイパス部分について、盛り土工事に向けて進んでいるということですが、これも、非常にありがたいなともう心から思いますけれども、桜谷小学校の前の現道拡幅部分がございましてけれども、この辺についての今後の見通しというのはいかがでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 詳細の方は県の方からもちょっと聞いてはないんですけども、引き続き令和5年完成に向けてということでございますので、随時発注の方はされると思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** ぜひこれも皆さんの期待もかかっているところですし、小学校前ですので、特に安全が求められるところですので、ぜひしっかりと進めていただきたいと思いますので、この点もお願いいたします。

資料を皆さんに配付しておりますけれども、この資料を拡大したものがこちらのこのパネルになりますけれども、ここの資料にございます賀川神社さん、ここの部分になりますけれども、賀川神社さんでは今年も4月11日に春の例大祭がとり行われる予定となっております。今の新型肺炎コロナウイルスの影響がありますので、どうなるかということはまだ確定はしておりませんが、今のところここが4月11日に例大祭を迎えるということでございます。安部居さんと、それから奥之池

さん、佐久良さん、鳥居平さんの4集落から、大勢の人が常永橋、常永橋ということこの橋ですね。大勢の人がこの常永橋の付近の、鳥居平ですので、私、こっちから行くと手前のところの馬場に集まられまして、ちょっとこのところで宴会をされたり、休憩をされたりされるわけですが、そういう場所がございます。

この道路改良計画では、この馬場の真ん中を突っ切ることになります。このちょっと青く塗ってある部分がございますけれども、緑色ですか、この部分が実際に新しい道路が完成した場合には通るところになりますので、馬場がこのところにありますから、これ、丸ごと真ん中を分断してしまうことになるんですね。道路が完成するまでの間は、仮の道がぐるっと回って常永橋の方へ続くということになっておりますけれども、この地域の住民さんにはこの馬場が一時的に使えなくなるとか分断されることについて、ご理解をいただいているかどうかというのをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 当工事に係ります、賀川神社の祭礼の馬場の話でございます。

これにつきましては、今、議員お示しいただいた図面については、地元さんの方にも確認をしていただいております。議員おっしゃるように、馬場の真ん中をドカンと走るといふ形になりますので、なかなか整備後については、さあ、どうして使おうかいなというような話も含めて、地元さんとも話をさせていただいているところでございまして、基本的には馬場の真ん中を走るといふことになるので、これができ上がった後には馬場についてはちょっと場所を変えていただくような形になるのかなというふうに思います。詳細につきましてはまだ地元とも協議をしていいかならんとしますので、その協議の上で決めていきたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 確かに、まず地元協議というのが主体であるというふうには私も思っております。ただ、やっぱり道路の規制とか、そういったものももしかしたら必要になってくるかなと思ったりすることもあります。ちょっとお酒を召されて千鳥足になられた方が道路を横切られるというような光景もよく目にします。あそこで事故があつてしまいますと、この先も続けて春の例大祭を行っていくということに対しての黄信号がかからないとも限りませんので、そういう意味では町の方からも適宜ご指導とかいただきながら進めていただくように、ぜひこれからも取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

第一工区につきましては、西明寺安部居線ですが、佐久良の水害に対する側溝の拡大も計画していただきましたし、町建設計画課や県の東近江土木事務所の

皆さんのご尽力には、私もさっき発言しました堀江議員も期成同盟会の役員ですので、期成同盟会も大変感謝しているところでございます。引き続き一日も早い供用開始と、スムーズな第二工区着手を願っておりますので、どうぞそのところ、よろしく願いいたします。

また、来年度から取りかかる予定の町道奥之池線でございますけれども、現在の進捗はどうかということをお尋ねしたいと思います。また、用地取得とか詳細設計について、問題なく進んでおりますでしょうか。この辺をお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 町道奥之池線についてご質問いただきました。

町道奥之池線につきましては、大字佐久良の地権者の皆様や役員の皆様にご協力いただきまして、今年度中に用地の取得と補償についてはもう完了しております。工事につきましては、令和2年度より着手し、令和3年度には供用を開始したいと考えております。

この間、今、議員からもありましたように、排水の関係とか、できてからの乗り入れの関係につきましても、それぞれ地権者さん等との協議をしながら実施設計の方、完了しましたので、基本的にはもう令和2年度より着手できる準備は整っているというところでございます。

工事が始まって、詳細、また細かいところで変更等が出てくるかと思うんですけども、それについてはまた協議をしながら進めていきたいなというふうに考えます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 町道奥之池線につきましては、もう20年ほど前から、もっと前からかな、話が進んでいたものの、さまざまな事情もあったと思いますけど、ここ十数年の間、進捗が停滞していた路線でもございます。今年度、今お話を伺っていますと用地買収ですとか実施設計、こういったものが完了したということで、非常に安心いたしました。計画どおりに令和3年度の供用が実現するように、また、改良される県道西明寺安部居線との接続の部分、こういったところも問題なく行われるようお願いしたいと思います。私たち県道西明寺安部居線改良促進期成同盟会、非常に長いですが、も引き続き住民の皆さんにご理解とご協力をお願いしてまいりますので、どうぞご尽力のほどお願いいたします。

次に、2つ目の問いになりますけれども、日野町の新型肺炎および感染症への対策についてお尋ねしたいと思います。

全国の自治体や厚生労働省によりますと、新型肺炎コロナウイルスに感染したことが確認された人が、現在、今日時点では非常に多いですが、私がこの質問の通告書を提出しました3月2日の午後7時の時点では970人に上っております。

これ、そのときとまっておりましたクルーズ船の乗客乗員を含めてということですが、その内訳は、その時点で日本の国内で感染した人や中国からの旅行者などが254人、クルーズ船の乗員乗客が705人、チャーター機で帰国した方、これが14人、このうち国内で感染した人が6人、クルーズ船の乗船者6人の合わせて12人が亡くなっておりますということですが、今現在はもう20人に達しようかということでございますけれども、また昨日は、非常に残念なことですが、すぐお隣の東近江市でも新型コロナウイルスの感染者が出たということで、これが県内2人目ということになりますけれども、この新型肺炎コロナウイルス以外にも日本では毎年インフルエンザなどの感染症が流行しまして、今私たち、新型コロナの方にばかり目が行っておりますけれども、昨年2019年もデータが現在公表されております。9月までにインフルエンザでの国外死亡者数は3,000人を超えているんですね。これはあくまでお医者様が死因がインフルエンザであるというふうに認めた人のみでその数です。今年1月には、1日平均で54人が、1日54人が亡くなっておられます。これらの感染症に対して町ではどのような予防策と対策をとっておられるのかをお尋ねしたいと思います。

まず1つ目ですが、日野町役場にて新型肺炎コロナウイルスの対策本部を設置した日はいつなの。また、その体制はどのようなものなのか。東近江市、甲賀市、湖南市、竜王町など、周辺自治体はいつ対策本部を設置されたのかをお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課参事。

**福祉保健課参事（福田文彦君）** 日野町に対策本部の設置をした日と、またそれから体制、ならびに近隣市町の状況についてお尋ねをいただいたというところでございます。

日野町におきましては、主監、課長等による新型コロナウイルス対策連絡会議を2月17日に開催し、その後、町村合併65周年記念式典の開催についてなど、個別事案ごとに町長、副町長、教育長、主監、次長、関係課長等において随時会議を持ち、2月28日に新型コロナウイルス感染症対策会議を設置いたしました。

また、体制につきましては、町長を議長に、副町長、教育長を副議長に、委員といたしまして主監、次長をはじめ、局長、室長、館長を含む各課課長で構成をしております。

近隣市町の状況でございますが、東近江市さんにつきましては2月28日に、甲賀市さんにおかれましては2月3日に、湖南市につきましては2月19日に設置をされているというところがございます。竜王町さんにつきましては、対策本部としては設置されておらず、新型インフルエンザ等対策行動計画というのがありますが、それを運用される形で1月31日に第1回の会議を開催されているというところでご

ざいます。また、近江八幡市さんにつきましては2月28日に設置をされています。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今の福田参事のお話をまとめますと、新型コロナウイルス対策連絡会議ですか、これを2月17日に開催された。これが最初ですね。その後、個別事案ごとに、町長をはじめ、これ、管理職の方々と随時会議を持って、2月28日に新型コロナウイルス感染症対策会議を設置したということですね。

今お話を伺っていると、甲賀市は2月の3日に既に設置しているんですね。湖南市が2月19日に既に設置しておられます。竜王町は対策会議を設置していないということですが、新型インフルエンザなどの対策行動計画を運用して、既に1月31日に会議を開いていらっしゃるんですね。ここから見ると当町は非常にスタートが遅いように思いますけど、なぜ遅いのかちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課参事。

**福祉保健課参事（福田文彦君）** 個別事案ごとにはそれぞれ、町長はじめ、議論はしていただいていると思います。ただ、会議として持たせていただいたのが、一番最初は2月17日ということでございます。確かに甲賀市さんは2月3日に開催されているということで、質問をお受けする形で近隣市町にお聞かせいただいた中で、そういう日にちをお教えいただいたということでございますが、東近江市さんにしましても2月28日でございます。近江八幡市さんについても2月28日ということで、対策本部を設置されている日としてはそのような形になっているかというふうに思いますけれども、随時日々変化する状況ですので、それぞれ話し合いの方についてはさせていただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 東近江市にしても2月28日だからというご答弁ですが、その結果かどうか分かりませんが、東近江市ではこうして感染者が出てしまっているわけですね。あの人だって赤信号で渡ったから、私も渡ったんだとか、あそこも駐車してるんやから、私に何で駐車違反の切符切るのって、そういうふうに聞こえなくもないので、ちょっとご答弁、残念ですが、イベントの開催についての考え方もお聞かせいただきましたけれども、すいません、現在日野町でとられております新型コロナウイルスの対策というのがあると思います。イベントに対してもそうですし、会議とか、ちょっとした人が集まることについてもそうだと思いますけど、これについての対策を今現在の段階で具体的にお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課参事。

**福祉保健課参事（福田文彦君）** 現在、町の方で開催いたします事業ですとかイベントにつきま、その開催の考え方につきましては、2月28日に会議をさせていただ

いた中で、当面の考え方といたしまして、庁内で決めさせていただいた考え方がございます。それに基づきまして、それぞれの課で事業等を勘案した中で開催をするというところでございますし、庁内で当然連携をさせてもらいながら事業の方を開催させていただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** この28日に設置された会議の中でということでございますけれども、イベントの開催についての考え方といいますか、これを今ちょっとお聞かせいただきましたけれども、これ、この間、金曜日ですか、ここで一般質問が終わった後、ちょっと福祉保健課長にもお話しさせていただきましたけれども、福祉保健課が所管となる健康推進員さんのリーダー会が、この金曜日、3月13日に保健センターで通常どおり開催されたと思います。ここ一、二週間が急激な拡大につながるかどうかの瀬戸際だとした上で、政府も3月10日に、イベントなどの開催について、今後10日間程度の自粛をするように求めておられます。10日からですので3月20日ぐらいまでですね。この致死率が非常に高い新型肺炎に対し、一説によると、新型インフルエンザに比べたら3.4倍ぐらい致死率が高いんですかね。この新型肺炎に対して軽率な判断ではなかったのかなというふうに私は思うんですけれども、朝日新聞さんの編集員が、もうご存じだと思いますけど、13日に、「戦争でもないのに超大国の大統領が恐れおののく新型コロナウイルスは、ある意味で痛快な存在」というふうに書かれて、大批判を浴びておられますけれども、そこまでではないにしろ、慎重さが欠けるのではないかなというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課参事。

**福祉保健課参事（福田文彦君）** 3月13日、先週の金曜日、開催させていただきましたリーダーの会議でございますが、これにつきましては次年度に向けた会議の会長を選任いただく準備ですとか、会計のことがございます。どうしてもその時期に開催をさせていただいて、次年度に備えるということがございました。当然健推さんの会長さんとも相談をさせていただきましたし、会議の開催にあたりましては消毒もさせていただきましたし、ちょっと会議の方には申しわけなかったんですけども、換気が十分でないところはだめやというふうなこともございましたので、ちょっと開けっ放しで、入り口等開けっ放しで開催をさせていただきましたし、お席とお席の間も広めにとらせていただいたということで、一応対策をさせていただいた中で会議を開催させていただいたというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** この会議は何人ぐらい出席されたんか、お分かりでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課参事。

**福祉保健課参事（福田文彦君）** 各地区からでございますので、25名でございます。

当日、体調によりご欠席される方、ないしは、こういうご事情などでということでご連絡をいただいて欠席されている方もございます。当日は25名のご参加でございました。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 25名もの方が1つの部屋に集まるというのは、この時期、非常に危険なんじゃないかなというふうに思います。

次の役員さんを決めることも大事ですけれども、それは命にかかわることじゃないと私は思いますけれども、でも、こっちは命にかかわることだと私は判断しております。もう少し別な判断もあったんじゃないかなというふうに思いますので、もう終わってしまった会議に対してとやかく言っても始まりませんが、ぜひ今後は人が集まる場所に対してもうちょっと、深刻にという言い方はおかしいんですけども、慎重に考えてもらう必要があるんじゃないかなというふうに思います。特に、お隣の東近江市で昨日出ているぐらいですので、慎重が上にも慎重な対応をとっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、日野町においても毎年インフルエンザが流行しておりますけれども、予防接種を含めてどのような対策がとられているのか、これをお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課参事。

**福祉保健課参事（福田文彦君）** インフルエンザの対策といたしましては、高齢者インフルエンザ予防接種事業を実施させていただいているというところでございます。令和2年3月4日まででございますけれども、3,610の方が予防接種を受けていただいているというところでございます。費用につきましては、自己負担1,500円といたしまして、差額を公費負担しております。また、生活保護受給者につきましては、事前の申請によりまして、自己負担の免除を行わせていただいているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 生活保護の受給者については、事前に申請が要るんですね。事前申請した上で、自己負担の免除と。また、高齢者さんについては自己負担額を、今1,500円とおっしゃいましたか、1,500円として、差額を公費で負担しているということですね。

ということですけど、子育て世代の家庭さんで子どもが2人、3人いらっしゃる、非常にこれ、負担額が大きくなってくるんじゃないかと思っておりますけれども、この辺の負担については検討はしていらっしゃるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課参事。

**福祉保健課参事（福田文彦君）** 現在、子どもさん等のインフルエンザの予防接種について、検討させていただいてはございません。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** あっさり検討していませんということでご返答いただきましたけれども、やっぱり子どもさんが今少なくなっているという社会的な事情もございますので、より子どもさんを大事にしていこうという社会の流れもございます。また、子どもさんがたくさんいらっしゃるというご家庭は、それだけ経済的な負担もやっぱり強いられることになりますので、何とか今後、こういった子どもさんのいらっしゃるご家庭に対しての負担という部分についても検討ぐらいはしていただいてもいいのかなと思いますので、この点もお願いしておきます。

インフルエンザの感染症に対しまして、町立学校などが学級閉鎖や休校、または休園、こういうことになるときの基準をちょっと教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** インフルエンザ等の感染症に対しまして、町立学校が学級閉鎖ですとか休校、休園になるときの基準についてご質問をいただきました。

まず、児童生徒がインフルエンザ等の感染症にかかった場合は、校長の判断によって、周囲への感染を防止するために出席停止の措置をとっております。目安といたしましては、学級においておおむねですが20パーセントを超える児童生徒が発症していると、そのために欠席および感染症の疑いがあるということが見られる場合には、学校医と相談をいたしまして、教育委員会とも連絡をとりまして、感染拡大のための防止のために、学級、また学年、また学校の臨時休業の対応をするということになっております。

また、期間についてでございますが、これは発症した児童生徒の状況等をよく見まして、また、まだ発症していない児童生徒は健康状態もどうかということなども確認をしまして、これにつきましてもそうした状況を伝えながら、学校医と相談をして決めているといったところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 判断基準であるとか期間についてはご説明いただきまして、大体分かりましたけれども、学級閉鎖とか学校閉鎖にしますよというご連絡、これはどういったタイミングでご家庭の方にしていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしてもよろしいでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** その日の朝に子どもたちの様子を見まして、先ほど申しました基準に達するような状況であった場合、これはもう学級閉鎖、いつまでしなければならぬということを決断いたしまして、ただ、給食が止められないということ、

止められないというわけではないんですけれども、それも状況によりますけれども、基本、これまでは給食後に臨時の、自宅に帰すというような措置をとらせていただいております。

それまでに各家庭にメール等で配信をしたり、また、電話連絡をさせていただく場合もありますし、場合によっては、ご家庭が就業等で不在で児童だけにはしておけないという場合は、図書室などで、保健室などで待機をしてもらって、家庭のお迎えをお願いするといったような状況がほとんどでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今回も新型コロナウイルスの問題が発生しましてから、休校になりましたから、学童保育を朝から開けていただくとか、学校の方で一時的に預かれるとかという措置をとっていただいておりますけれども、今のお話で、朝突然に学級閉鎖です、学校閉鎖ですって連絡が来ると、特に共働きのご家庭なんかは大変やと思うんですね、対応に。ただ、これはやっぱりいたし方ないことというのも私も理解しておりますけれども、今回のような学童を朝から開けるとか学校で預かるという措置は、新型コロナだけじゃなくてふだんの学級閉鎖、インフルエンザなんかのときでもとられている措置なんではないでしょうか。この辺、お尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** すぐに関係の学童等も連絡をとらせていただきまして、お願いをしていると。児童生徒が学校を出る時間が何時かということをお伝えして、その時間に合わせて協力をいただいているということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 他の市町と比べても、今回子どもさんに対する措置というのは日野町は早かったですし、しっかりとした対応を打ち出していただけたということで、この点についてはもう感謝しておりますけれども、今回の新型肺炎コロナウイルスでは、安倍首相の方から突然学校閉鎖の要請があつて、私も大変、これ、驚きまして、それも本来でしたら町立の学校ですので、町が判断して決定するべきものだと思いますけれども、これに対して国の方から要請という形で来るというのは、ちょっとこれ、どうなのかなと思ひまして、違和感を非常に覚えました。

ですけれども、いざ休校となってしまうと、保護者さんだけでなく、今、今宿先生もおっしゃっていただいたように、給食ですとか、その給食に食材を納入してらっしゃる業者さんであるとか、大変な思いをされる方がたくさんあると思うんですね。児童の健康や生命の安全を考えると、もうやむを得ないという部分も確かにございますけれども、周囲への影響を少しでも緩和できるように、ここから先も周囲と調整していただきながらぜひ措置を進めていただきたいと思いますので、

よろしくお願いたします。

次に、3つ目のお尋ねでございますけれども、役場職員のコンプライアンス（法令遵守）、この意識と、それから指導についてお尋ねしたいと思います。

近年、日野町役場では通常では考えられないような事務処理の誤りや、職員の運転する公用車事故が相次いでおります。昨年後半には、データの改ざん発覚や個人情報流出などの事件も発生しております。これを受けて、当局のコンプライアンス（法令遵守）の意識と、問題や事故、事件などが発生した後の処分や指導、改善策についてお尋ねしたいと思います。

近年多発している役場内での不祥事につきまして、それらの発生原因や経緯、結果について、まず副町長にお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（高橋正一君）** 役場の職員、業務に関しての不祥事と、そういうご指摘でございました。

不祥事といいますと、人の捉え方によって幅広いわけでございますけれども、私が思っておりますのは、役場職員としての業務執行に関しまして、不祥事といいますのは、職員の行為とか重大な過失によって、法令遵守の観点から見て不適切な結果を招いたもの、また、業務執行のみに限らず、職員の行為または過失によって、各種の法令に違反する結果を招いたものというものが不祥事ということかなというふうに考えてございます。

役場の業務執行にあたりまして、職員の事務処理のミスとか、確認の不足による問題というのがあるということはございます。発生しているということもそれは当然ございまして、そういうことで住民の皆様にご迷惑なりおかけしたることについては大変申しわけないなと思っております。

事務処理のミスとか確認不足につきましては、その都度対応を考えているところでもございますが、やはり複数人によるダブルチェックで防げることもあるということがございますので、ミスが発覚したとき、その時々におきまして、それに対応する早期のチェック体制の見直し、改善ということに向けて日々行っているところでもございますし、また、そういうことに向けての研修会も定期的を開催をして、そういうことが再発することがないようにという思いで取り組んでいるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今、不祥事という言葉についていろいろおっしゃっていただいたわけでございますけど、県に提出する書類をわざわざ書きかえて提出するのは十分不祥事で、しかも事件であると私は思っております。また、同じミスを何度も何度も繰り返して、入札が何度もやり直されているにもかかわらず、きちんと管理で

きていなかったのは、私は管理の不祥事じゃないかと思っております。

複数人によるダブルチェックなどで防げるとか、また、ミスが発覚した場合には早期にチェック体制などを見直して改善するというふうに、今、副町長おっしゃいましたけれども、ここ二、三年を見ましても、上下水道課により、議会で可決した起債の上限を超える借入が行われたこともございます。議会で可決したものを無視してといいますか、それ以上のものの借り入れを行うというのは、これ、議会軽視でもありますし、不注意でもございます。

それから、農林課では、積算ミスにより山本の農道工事が3度にわたって入札がやり直しになって、4回目でやっと成立する。これ、業者さん、怒ってしまっていましたね、このとき。「もう参加しない」とか言っている方もいらっしゃいました。これは業者さんのミスじゃなくてこちら側のミスで、通常では考えられないようなミスが続発したにもかかわらず、年末には特別支援教育就学奨励の申請者ら計56人の氏名や住所などの個人情報、よりによってインターネットのウェブ上に開示してしまうなどのミスが発生しました。

本当にチェック体制が見直されているのか、私は正直言って甚だ疑問に思っておりますけれども、見直すというふうに副町長おっしゃいましたけど、具体的には何をどのように改善されたのか、その改善がきちんと機能しているかということをお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（高橋正一君）** 今ご指摘がございました。

1つは、上下水道課の借り入れの起債の上限を超えたと、そういうことがございました。これにつきましては、借り入れを行うにあたりましては、この期間にここから借りますよという起案が当然あるわけございまして、その起案のところに議決の上限額の確認欄を新たに追加して、現在のところはそういうことで対処をさせていただいているということが1つございます。

それから、農林課のご指摘がございました。これは農林課だけに限りませんが、工事の積算のことでもございます。これにつきましても複数人のチェックが及ぶようにということで、農林課という単体だけでなく、建設課の方が技術職は多いので、そこと2つでチェックできるように体制をとっているというところでございます。

また、ホームページの個人情報の流出は、これは大変大きな問題で、皆様方に大変ご迷惑とご心配をおかけしたことで申しわけなかったなというふうに思っているところでございます。これにつきましては、ホームページに上げる手段といいますか手法のところ、1つは、ホームページに上げる文章、ワードなりエクセルですけれども、これにつきましては、そこに上げる、添付する文章は新たに上げるためだけの文書をつくるフォルダーをつくりまして、そこへ1回上げてから、つくり

直したものを紐づけして上げていくというふうに変更させていただきまして、普通の通常使っている文書を添付するんじゃないしに、ホームページならびにメールに上げる専用のフォルダーをつくりまして、そこへ上げたものを紐づけしていくという方法に今1つ変えさせていただいているということと、ホームページに掲載する前の、いわゆる決裁のチェック体制を、主管課のところで課長がウェブをもう1回確認して、ホームページに掲示をするときに確認をするという、決裁の流れを変えさせていただいたということで、現在このように取り組みをしているという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 起債を起こすときにはとか、積算をするときにはとか、ウェブにアップするときにはとかいうような、こういう対症療法で何とかなる問題であると私は思っておりません。それについてはそれでクリアできるかもしれませんがけれども、もっと根本的なところに改善すべきものがあるんじゃないかなというふうに非常に感じるわけですけども、去年は北脇にあります清掃センターで、3年前にばいじんの中に含まれますダイオキシン類の濃度が基準値の1.3倍を検出しているが、職員が記録を改ざんして、書き直して滋賀県に報告をしていたという、本当に驚くべき事件が発覚いたしました。この事件などはミスではなくて、故意にデータを改ざんしていたわけですけども、この改ざん事件も含めて、不祥事を起こしている担当者や、また管理監督者、どのような処分や指導を受けておられるのか、これ、伺いたいと思います。公務員さんには免職、停職、減給、戒告、訓告、嚴重注意などの懲戒処分がございますけれども、近年これらの処分を受けた職員はいらっしゃるのかどうか。いらっしゃるのであれば、どの事例で、個人名までは要りませんが、どのような職員さんが受けたのか、これをちょっと教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（高橋正一君）** まず、中部清掃の関係につきましては、日野町長が今管理者ということで、私が副管理者ということでございますので、そういう立場からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

中部清掃組合で平成28年5月9日のばいじん処理物の自主検査結果の数値の書きかえということで、これにつきましては、そのときにばいじん処理物の埋め立て基準値の3ナノグラムを超える11ナノグラムというのが県の検査の方で出てまいりまして、これに対応するということが大きなことになったわけでございますが、そのときに記者発表といいますか、皆さんに発表をさせていただいたものでございまして、11ナノグラムの原因といいますか、そういうことを考察する中で、過去にそういう数値の書きかえがあったんやということも分かりましたので、同時に発表させていただいて、これからの対応を改善に向けて取り組んでいくと、そういう思

いで管理者の方から発表があったということでございます。これにつきましては、その発表のときに、今後の対応の考え方とあわせて、しかるべき時期に関係職員の処分を行うということでも発表をしているところでございます。

現状でございますけれども、この11ナノグラムという大幅な埋め立て基準値の原因の追求と、その対応を行うということを最優先に、今取り組んできているところでございまして、今年2月にその主な原因と推測されます焼却装置のふぐあい、これは加熱脱塩素化装置のヒーターの改修ということをさせていただきました。まずはそれを改修した後に、しばらくの間、経過を見まして、これが完全に改正をされているのかということを検証していくということを今最優先に取り組んでございまして、そういう一連の対応がおおむね終わった時期には、職員の処分ということについても実施をしていかなければならないものというふうに考えてございます。

具体的な数字については、総務課長の方から申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** これまでの処分等に係る具体的な件数等でございます。

議員今おっしゃられましたような、ホームページの関係が一番直近でございます。3名、所属長も含めまして、関係職員を含めまして、文書訓告で3名を発令しております。それから、本年度がその1件でございます。

前年度でございます。前年度も1件ございまして、前年度は情報公開の請求があった手続において、一部非公開決定をさせていただいた中の、そういった考え方の問題でございます。それは情報公開の担当課の所属長と職員に口頭注意、それから、実施機関、公開請求された実施機関の所属長と職員に文書訓告というものでございます。

それから、29年度が、議員おっしゃいました工事の積算誤りでございます。それが所属長と担当者が文書訓告、それから、起債の借り入れの限度額を超えた部分で、関係課と所属の担当者も含めまして5名に文書訓告でございます。ほかに、事務の遅延ということで、担当課長と担当者に文書訓告が、これは福祉部門でございます。もう1点が、補正予算の積算誤りがございまして、予算を撤回させていただいたときがあったと思います。それが担当の課の課長、担当者に文書訓告、それから当時の事務方トップに口頭注意ということでございます。29年はもう1件、これは課税の、これも議会に報告あったと思うんですが、課税の漏れ、それが文書訓告を担当課長ならびに担当者まで4名しているというところでございます。ここ、29年までの直近ですとそのような内容でございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今、総務課長おっしゃっていただいた、課税の漏れなんていうのは、よくその後で課税対象者が払って下さったなど、私も逆に課税対象者の方に

感謝しているようなことでして、課税するのを忘れていたなんていう、私、聞いたことありませんので、こんなことが年々、私の感覚では増えているんじゃないかなと。課税の件についてはそれ以来ございませんけれども、改善策を練ってやっておりますというふうにおっしゃる割には、毎年ここ四、五年、議会のたびに、報第何号と専決処分で事故の賠償とかというのをどんどんよく目にするようになってきているように、私、感じるわけなんですけれども、そういうことを考えますと、これ、ちゃんとそれ、効果が出ているのかなって、その改善策は、非常に疑問に思います。

町民さんからしてみたら、1件、先ほどの清掃センターの件も含めてこういうことがありますと、たまたま発覚したのがこれだけであって、ほかにもあるんじゃないかなって思われても仕方ないと思うんですね、だんだん町政に対する不信感が高まっていきかねないというふうに思います。これ、危険なことです。

このような指導を受けておりましたが、職員さんによる公用車の事故、先ほどもお話ししましたが、こういったものがこのところやっぱり相次いでるわけですね。その改善策によって本当に職員の規律やコンプライアンス、法令遵守の意識というのが向上していると感じていらっしゃるのでしょうか。感じていらっしゃるのなら、不祥事や事故、コンプライアンス違反などの改善事例を、具体的にちょっと数字で示してもらえないかなと思います。お願いします。何が減ったとかですね。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今、議員おっしゃいましたような、改善事例と言われましたけれども、日々そういったミスがないように職員全員が心がけているところでございます。それが改善といいますか、改善といいますよりも起こらないように、それぞれの個人個人が取り組むというのがまず基本でございますので、何が減ったというような数字で示すものではないというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 割と抽象的な表現が多いように思うわけですがけれども、やはり数字にしてみないとなかなか具体的にいろんなものも見えてこないと思いますね。そういったところもぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますし、やはりこれがこれだけ減ったというのを見せていただかないと、議会としてもなかなかなるほどと思いきいと思います。感覚的なものではなかなかやっぱり具体的に分かりませんので、その辺もお願いしたいと思います。

このような不祥事が続いております日野町役場の現状を見まして、私はこれ、個人的な主観ですがけれども、大きく2つの要因が考えられるというふうに思っております。1つは、毎晩夜遅くまで、場合によってはもう日付が変わるまで仕事をさせられていらっしゃる労働環境の現状です。近年、ブラック企業という言葉をよく耳

にしますけれども、まさに日野町役場がそのような状態になっていないかというのを非常に危惧しております。

もう1つは、4期16年の長きにわたる藤澤町長による長期政権というものも、この問題に無関係とは私は思っておりません。就任時にどんなにすばらしい志を持って町政や市政に取り組みました首長さんであっても、その政権が長く続き過ぎますと職員間の緊張感を欠き、コンプライアンス、法令遵守に対する感覚が甘くなっているのを見てきております。

日本共産党さんのホームページを見ますと、「共産党が与党の自治体」というページに滋賀県日野町とはっきり書いてありまして、「支持」の欄に藤澤直広町長の名前が書いてございます。私は今の藤澤町政を見ておりますと、1950年から78年まで、同じ革新知事として京都府知事を務められた蜷川虎三さんをほうふつといたします。大規模公共事業には消極的であったため、黒字の年が多かったですけれども、都市部の上下水道などのインフラ整備や道路の舗装は大幅におくれています。そして、府庁内でも職場の緊張感がなくなり、労働組合や団体との癒着も問題視されていたという声も聞いております。私はこのような不祥事を減らし、緊張感を持った役場の業務遂行とコンプライアンス感覚を向上させていくためにも、この辺で町政もトップに新しい風を吹き込ませることが大切なのではないかと非常に強く感じております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は11時から再開いたします。

－休憩 10時46分－

－再開 11時00分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

1番、野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 皆さん、こんにちは。ラストバッターとなりました。令和元年度の一般質問の最後ということですので、よろしくお願いします。和やかに行きましよう。よろしくお願いしますね。

まず、私にとって議会というのが、1年生でしたのでいろいろ1年間学ばせていただきましたが、未来のことを決める場所であって、未来のことについて話し合う場所だと認識しています。ですから、私たちは未来のために課題を解決しようとしていて、未来をつくっていくんだという強い決意で臨んでいるわけですけども、そこで、なかなかこういう世知辛いご時世なので、不安なこともいっぱいあって、なかなか未来のこととか未来の夢について語ることでなかなか世の中で行われないので、このような議会の場ぐらいは大いに夢を語っていく必要があるんじゃない

かなと、そのように思います。ですので、お時間の許す限りわくわくする夢を語っていきたい、そのように思います。

今年度に私がした質問を、今回はさらに深掘りするような時間につくらせていただきました。その後、提案内容はどのように検討されたのかというようなテーマで、一問一答でお聞きしたいと思います。このような振り返りの機会がありますと、1年目の活動でしたので余計にですが、うまくお話しできない、お伝えできないところもありましたので、さらに深い議論ができるんじゃないかと、私自身も楽しみにしています。

では、早速1問目、1つ目、令和元年度6月議会では、私は住民参加の自治について質問させていただきました、住民参加の自治の実現ですね。そのときのやりとりはざっくり、ささっと流します。

令和元年の6月議会では、同年発行の広報ひのより、日野町発表の住民意識調査の結果をもとに質問しました。住民意識調査では、住民からの不満の多かった項目が、「町外の人に日野町の魅力を自慢できる」、これが少なかった。「住民からの要望の反映が行われている」、これが少なかったですね。「住民自治のまちづくり、ルールづくり」というのが少なかったという結果が出ていました。

それに対して、答弁の結果、共通認識を得たと思っているのが3つありまして、1つ目が、住民参加の自治は大切であるというような答弁をさせていただきました。そして2つ目、現在の日野町は住民参加は十分とは言えない、このようなやりとりもあったかと思います。3つ目、住民参加の自治実現に向けて、行政、議会を問わず、政策提案をし合おうというようなお話をいただいたかと思っております。

さて、その後についてお聞きいたします。まず企画振興課の方にお聞きしたいんですが、住民参加の自治実現へのサポートとして行う継続的な施策がございましたら教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 野矢議員の方から、住民参加の自治の実現への継続的な施策についてのご質問を頂戴しました。

本来、住民自治は自分たちで考え、自分たちで地域を治める権利だというふうに考えます。一人ひとりの町民の皆さんが主体的にまちづくりにかかわっていただくことが何よりも大切なことだと考えます。

町では、消防団をはじめ、女性会、青年団、子ども会、NPO団体など、これまでの既存の団体と、それから新しく町に波をとつかウエーブをつくって下さるような新しい取り組みの団体と、各種団体の活動を支援すること、それから自治体単位での講座の開催、それからサロンの開催の支援、公民館活動などの事業実施の参

画による住民自らの学び、それから生涯学習の学びの場など、あらゆる施策の中で住民参加の自治実現に向けた施策に取り組んでいるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 日野町には本当に多くの住民活動があると思います。各地に公民館もありますし、多くの方に活動していただいています。素晴らしいことだと思っています。

かく言う私も住民活動の1つの担い手かなと思っているところもありますが、実は以前からこのようなやりとりをさせていただくときに、自治とか住民自治という言葉の捉え方として、少しもやもやしたところ持っていました。何か違和感のようなものを持ってまして、これは多分見解の相違かなというところがありまして、もやもやしてませんでしたか。してませんか、してませんか。答弁はいいです。

そのようなもやもやをちょっと先に払拭したい。これの原因を見つけたんですよ、私。目からうろこな感じです。すっきりして下さいね。まず、自治という言葉の意味について議論するというのはすごい難しいので、今ここでそれを議論するつもりはありません。何となくやりとりの見解の相違をすり合わせしたいんですけど、答えから言いますと、使っている言葉に違いがあったんですよ。まず、私がこだわって使っているのは、住民参加の自治です。住民参加の自治。当局から主に答弁でいただくのは住民自治、もしくは自治が多いです。これは振り返っていただくと分かります。似たようなものじゃないのって思うかもしれませんが、私にとっては全然違って、言葉を使うときの難しさが大分違うんじゃないかなというところで思っています。

実際、私自身、住民自治という言葉は使ったことがほぼないですよ。難しくて使えへんというか、私にとってはですよ。このような住民自治とか自治とかという言葉の解釈、もう突き詰めていくと研究者とか学者の域かなというぐらい思っているところなんですけど、私の現に言動を過去も振り返ってみますと、通告答弁書、もしくは答弁の実際のやりとり、議会だより、そういうもの全て、私の言葉は全部住民参加の自治となっています。文章化もされています。これ、見直していただくと分かるんですけど。前提として、一応、私はそういう学者や研究者じゃありませんので、間違ったことを言うかもしれませんが、その場合はご指摘いただくとか、あとは付度して、酌み取っていただいて話を進めたいと思いますので、よろしく願いします。

少し当局として、住民自治とかという言葉が、なかなか定義、ぱつと言えと言われたら難しかったりして、その辺でちょっと翻弄されている部分があるんじゃないかと思うんです。企画振興課長、どうですか、自治とか住民自治、言葉として結構難しくないですか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 言葉だけを捉えると、大変難しいというか、かみ砕きにくい表現かなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 例を挙げますと、先日の山田議員との答弁、今日お話しいただいた答弁でもあるんですけど、住民自治は権利だと。住民の権利、大事な権利ということで、例えばそれを言った後に、例えば、その地域の出来事に行政がどこまで踏み込むか、踏み込めるか、どんなタイミングでどのように踏み込んでいくかというのが難しい問題だととなりますよね。これはすごい分かります、お立場も、難しい問題であるということも、簡単なことではないということは分かるんですけど、当局のこの迷いというか、すっきりした答えがさっと出ないのが、いつ出るのかなと心配になることもあるんです、難し過ぎて。

これはもう1つ理由があって、多分住民自治とかというのは重要度がすごい高い大事なことですよ、とても。でも、緊急度が低いんですよ、緊急度が、取りかかるにしては。その理由は見えないからですね。ハードかソフトかで言うと、ソフトだと思っています。これは、例えばすごい皆さんが忙し過ぎて、緊急度の高いものから片づけていかなきゃいけないとすると、ややもすればこの住民自治という施策に対してのファイルを開くことなく1年終わってしまう可能性があるぐらい、多分、優先度を考えるとなかなか難しい、取りかかるのが難しいと思うんですよ。

実際、事実です、当局の住民意識調査の結果の分析のチャートがありますね。あそこには、「住民と行政が一緒になってのまちづくりへの取り組み」という項目があります。これ、どこに位置しているか。定着度が高く、優先度が低いという場所にあります、実際のところですね。どう定着しているのかというのはちょっと僕には分かりませんが、とにかく優先度が低いということは明記されているわけですよ、分析としてもね。そういうようなこと、これの優先度を高くすべきじゃないか、低いのがどうだということを議論するわけではなくて、とにかく難しいことだろうと、内容としてね。実際、この住民自治の権利を考えたときに、どこまで行政としていろんなコミュニティに踏み込んでいくかというのを、すぐに答えを出すというのは難しいですよ。多分そう思います、すぐに出せと言われても。

ここで、一方、地方自治法ではこのような文言がありまして、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」と。皆さん、よくご存じだと思うんですけども、自主的に実施する、地域における行政を自主的に実施する、これを考えたときに、ある種の板挟みというか、ジレンマみたいなものもあるんじゃないかなというふうに勝手に推測しています。

そういうようなときに、ちょっと角度を変えてスッキリしたいんですけど、総務政策主監、スッキリする質問をしたいと思うんですけど、例えば住民自身が、私たち、自治しているよって考えている単位、どのくらいかなということ想像してちょっとお答えいただきたいんですけど、例えば国という単位があります。どこかに支配されているわけじゃないので、日本という国が日本を自治していると。県、市町村、あとは何ですか、自治会、大字、小さい区、例えば町代レベルのところまであります。これを、首長という考え方で言うと、私も再来年、町代になりますけど、町代はこの小さな組を自治しているんだというふうに思うてるかどうか。これが、町長は思っておられますよね、日野町というのは多分思っていると思うんですが、どの辺の小さいところまで自治しているって住民が認識していると思いますか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 住民自治、基本的な部分でございますので、実を言うと、先ほどおっしゃったアンケートの結果というのは、山田議員もちょっとお話しされていましたが、当たり前にある部分というのは非常に低く出ている部分なんです。先ほど野矢議員もおっしゃったように、自治って自分たちがやっている在所、いわゆる大字も含めてですけども、そこというのは、ずっと綿々と続いてきた、自分たちで決めているんですね、やり方は全て。そこというのは綿々と来たから、先ほど言いましたように当たり前になっています。でも、その当たり前が実を言うとそこの一番身近な自治、自分たちで決めて議論して、こうがええんちゃうかと、こうやったら暮らしやすいやないか、こんなおかしいんちゃうけということをやって、自分たちで決める。ここが一番根本にあるんだろうというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** みんながどこまで認識しているかという答弁かどうかはちょっとあれでしたけども、言うてることは分かります。

私自身は、その小さな単位で自治していますよって言う人、自治ということ認識したり、何かそういうのをやっているというのは、全員が参加している市町村単位ぐらいまでかなと思っているんですよ。例えば、自治会だと参加してない方もおられます。自治会に入っていない人は、じゃ、その人をどう捉まえてどう表現するんだというときに、少なくとも言えることは、町単位、例えば日野町だと日野町は自治している単位として言えると思います。そこより先はそれぞれの認識が結構ばらばらになるので、だから難しい言葉だということなんです。

ただ、だから日野町というのは、「自治の力で輝くまち」というテーマは合っていると思いますよ、とても表現として、単位として。みんなそれで理解できる、納得できる。イメージできるかどうかは別として。そのような小さい単位に自治とい

う概念をちょっと持ち込んでいるのが、もしかしたら住民じゃなくて、当局がちょっと意識し過ぎて持ち出していて、そこで食い違いが起こっているんじゃないかなと思うわけです。

例えばその食い違いの例というか、前提が違ったら全然違うよということと言えますと、各地で住民がきっちり自治していると、いろんな小さな単位でも。自治しているということと言うと、例えば行政と、議会と、住民というような、三権分立みたいな感じでいったら、それぞれがそれぞれでやっているから、どこまで踏み込んでいいか分からない、アンタタッチャブルな領域ができますよね。勝手に踏み込んだら、いや、こっちはこっちでやっているから、ここを尊重せなあかんと、必ずそうなります。そうしていくと、境界線もすごく見えにくくてむちゃくちゃ難しい。その考え方もいいんですよ。

私がイメージしているのは、住民参加の自治というのは、日野町をみんなで自治してるということをテーマに僕はお話ししたいわけです。そうすると、その考え方でいくと、日野町と、行政と議会と住民が、それぞれじゃなくて三位一体で課題を解決するという考え方になりますよね。発想としてですよ。要は、みんなでよい日野町をつくるために、住民も含めてみんなで考えよう。そうしたときに、どこの例えでもいいんですけど、例えば私が住んでる場所と違う場所、例えば鎌掛の問題は鎌掛の人たちで考えて解決する糸口をつくるのじゃなくても、僕が鎌掛の課題を解決したいと思ってもいいわけです。でも、そういう方向に今は話が行っていないんじゃないかなと思うんです。そこの方々がやっている前提で、それをどうサポートするかということになっているので、日野町が自治としてみんなでこの課題を共有してやっていこうというふうになかなかないんじゃないかなと思ひまして、だから、住民参加の自治、日野町の課題をみんなで考えましょうというのが住民参加の自治で私は使っているということです。そういうような言葉の使い方話を進めていきたい。言葉というか、要は僕は日野町単位で全てしゃべっているということです、固まりが。

どうでしょう、住民が日野町の自治に参加できるようにサポートをするのが、住民参加の自治だと。難しいですか。すっきりしていませんか。僕、結構すっきりしたんですけどね。そう考えると、要は地域にも一歩踏み出しやすいんじゃないかなと思うわけです。この方々をサポートするために、町を挙げてサポートするんだと。協力者も募ればいいし、もちろんその地域の方々が望むことは、当然最重要な事項として捉えながら、多くの方と多くの力を使って課題を解決していくと。そうするとすっきりして一歩進めるんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。課長。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 野矢議員の頭の中がもう一つ見えないので、私の解釈

で答弁させていただきたいと思いますが、おっしゃることは、日野町の各単位ごとの字が自分事で考えるけども、町全体のほかのことも我が事として参画するというような考え方かなというふうに捉えさせていただいたんですけども、それも1つ、これからの考え方かなというふうに思います。そのことが、自分の自治にも関連してくることもつながるかなと。

ただ一方で、主監申しましたことが私とちょっとイコールかどうかはあれなんですけども、その自治機能として綿々として受け継がれてきた形を、外からという考え方もこれもいろいろありますが、いわゆる自分らという、枠の外から刺激が来るというような捉まえ方がされないような入り方も必要やし、日野町全体のことをみんなで考えるということも大切で、どういうふうにしていくかということについては工夫が要るのかなと。ちょっとすいません、そんな。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 何度も何度も似たようなテーマを、違う問題を取り上げて、違う角度からまたお話ししていきたいと思いますが、とにかく私自身は住民参加の自治というのを町単位で考えていると、そのように捉まえていただけると非常にありがたいです。これはまたやりましょう。

そこで、住民参加の自治といえば、先ほどおっしゃっていただいた公民館の活動とか、僕、すごい住民参加の自治だと、今の話の延長でいくと思うんですよ。町の計画のもとに、出先機関というか、アンテナショップみたいに公民館が各地にあって、それを各地の住民が計画に参加して実行していると。これはすごく分かりやすい住民参加だと思っているんです。

そこで、生涯学習課にお聞きしたいんですけども、公民館は社会教育のすばらしい場所なんですけども、日野町が設置しているものですよ、各7つある地区公民館も。日野町が設置している生涯学習の拠点のもの、の公用車、車、日野町の車として公用車、あれは公用車扱いだと思うんですけども、あれはどこが購入している、どこが費用を出しているかご存じだと思うんですけども、ちょっと教えていただけますか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** ただいま野矢議員の方から、公民館に設置しております公民館の公民館車の購入の経過についてご質問をいただきました。

公民館の車につきましては、これまでの住民さんとの公民館活動の拠点としてしていただく公民館活動の中で、住民さんの地域の方からの活動に対する熱意の中で、公民館活動を活発にしていってほしいと、こういう住民さんの声なりお力の中で、地域の中でご寄附などを頂戴した中で公民館の車を購入していただきまして、公民館で持つということがなかなか難しいところでございましたので、町の方へご寄附

をいただいて、町の公用車として頂戴した中で、各公民館でご利用いただいていると、こういう経過でございます。今のところ、鎌掛地区と西桜谷地区を除いた、5つの公民館に配置をしていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** そうしますと、鎌掛地区と西桜谷には公用車がないということなんですね。

そういうことなら、どうなんでしょう、昔は消防団の消防車も同じような捉まえ方をされていたとお聞きしたんですけども、いわゆる町の計画の中の事業だと思うんですが、お金は自治会が出している、この公用車も。つまり、住民が町費は、町税は別に払っているんだけど、自治会費を払っている中から公用車が買われている。なので、自治会の大きさとか、学区とか、人口割とかによって、個人個人のいわゆる公の事業の持つための費用が大分変わっているというようなことだったと思います。

それで、消防車は、消防団、自治会が買って消防団に入れていたところを、今は町が持っていていただいていると思うんですけど、多分同じ発想になるんじゃないかなと。先ほど生涯学習課長が言われた、熱意という、分かりますよ、思いは。分かりますけども、ちょっと無理がある。このご時世、母体は町なので。つい最近、西大路もその見積もりで通っていて、自治会で購入することになっています。もともとずっとそうなんですけども、やっぱりそこに疑問を持つ方もおられまして、僕も疑問を持っているタイプですけども、これはどうですか、母体日野町で行くものじゃないですか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 議員おっしゃるとおりの部分でございまして、これまでの経過の中では、各地区の熱意の中でご購入いただいて配置させていただいているという状況でございまして、その部分については町にご寄附いただいた後について、これの管理経費につきましては、車検も含めて、町の方で見させていただいていると、こういった状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 維持管理を町が持っていていただいているだけでも、住民活動に使う車としては大分、住民が使う車としては助かっているというか、協力し合っているという観点かなと思うんですが、ちょっとこれがおいおいとか、あと、人口が減って世帯が減っていったりとかですか、そういうようなときにまたもうちょっと顕在化してくる問題になり得るんじゃないかなとも思います。

ただ、とても公民館活動ってすてきな活動なので、そういう違和感がある状態で進んでいくというのが、形としてどうなのかなと思っているところがありますので、

ちょっとすっきりするような何か、また検討し直すというか、考えていただけるといいかなと思います。

続きまして、次の質問の項目に行きたいと思います。住民参加の非常に分かりやすい入り口が投票だというお話を以前させていただきました。住民参加のサポート、つまり投票アップに向けた継続的な施策について、また総務課の方からお話しいたきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 住民参加の入り口が投票やということでのご質問でございます。

投票率向上に向けた取り組みということでございますが、選挙の開催される選挙時には、街頭啓発や新聞折り込み、新聞広告、それからのぼり旗の掲示や啓発物資の配布を行っているところでございます。

また、期日前の投票所の立会人には、青年団の方、それから女性会の方に立ち会いをお願いいたしまして、若い方や女性の参画によって関心を持っていただく取り組みをしているところでございます。

加えて、若年層の方に政治への関心を持っていただくということから、日野中学校や日野高校の生徒会選挙におきまして、投票箱の貸し出しを行うことや、職員が出向きまして、記載台、投票箱を使用した中で、説明をした中で実施していただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 学校では実際の選挙に見立てた模擬選挙みたいなことを、学校内の選挙で使っていただいているということですね。成果を非常に期待するところではありますが、なかなかこれも出にくいものと聞いています。実際、日本中で投票率が下がっていますから、これも人口減少みたいなもので、すぐさまこれをしたらどうなるという答えは多分ないと思うんですけども、特にちょっと意識したいところが、私、選挙の直前だけではなくて、日ごろから住民参加の1つのきっかけとして呼びかけるような施策が非常に大事じゃないかなと思っているところなんです。

そこで総務課にお聞きしたいんですけど、例えば明るい選挙推進委員会がございませぬ。これ、全国の、協議会、いわゆるNPOみたいな大きな組織、これが各地区に設置されていますね。日野町にも設置されている、違う市町村にも相当な数が設置されている。これが常設されている、言うたら啓発する、組織ではないのかな、何か形、窓口だと思うんですけども、例えば池上さんの書いた、選挙に行くのは何ぞやみたいな冊子をつくられているのは、あれ、明るい選挙推進委員会ですね。それを日野町に置いているの見たこともあります。そういう活動、非常に大事だと思

うんですけども、住民参加という見えにくいジャンルの中で、投票率というのは非常に数少ない目に見える、数字が出てくるジャンルです。ですので、こういうようなところにもうちょっと予算や施策を投じられへんかなと思うんですけど、明るい選挙推進委員会の予算4万円ですよね。もうちょっと力を入れられないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 明るい選挙の推進委員会ですけれども、先ほど言いました女性会の代表の方とか、老人会の方とかの代表の方にお集まりいただいて組織をしているというところでございまして、全国的に標語やポスターでの募集をされた啓発の中に、合わせて取り組んでいるというところでございます。

独自には、各それぞれの構成員の方の団体の広報等で啓発もお願いしているというところでございまして、議員おっしゃいますように、予算が少なくてもっと常設で大々的にやればというご意見かと思えますけれども、現在のところ今の予算の範囲内ということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 予算をとったからといって、何をするんだって具体的なことがあっての当然予算だと思いますのでね。

そこで、ちょっと私も以前から、僕自身が選挙に出る前から、投票率向上とか、いろいろ考え、思案しているところもありましたので、前回は提案させていただきましたが、今回もそれをちょっとさらう形と、新しい提案も入れて5点ほど、投票率アップのために考えた施策が日野町の中でどのように実現できるかということについてお聞きしたいと思います。これ、ちょっとざっといきますね。

1つ目は、年代別投票率の公表が、今はできてません。これをできることによって、どの世代に特に訴えるほうがよりよいのかみたいところは、多分原因の分析として必要じゃないかなと思うのが、これ、1点目です。

2点目、選挙公報のホームページ掲載。これも同じような管轄の近江八幡はしていた、同日でもホームページに掲載していましたが、日野町はしてなかったのが、折り込みチラシ等に入る時間の関係上、遅い人もいたとか、そういうのがあります。後で見直せないとか、いろいろございまして、ホームページの掲載。

あとは、次、選挙割りというのは世の中で耳にすることがあります。選挙に行きましたという投票証明書を持って契約している商店とかに行くと割引になるみたいな、簡単に言うとそういうことですね。そうすると、積極的に投票に行く人が増えるんじゃないかという考え方です。これが、例えば選挙に行きますって言ったら町営バスにただで乗れるとか、そのようなことも踏まえて、選挙割りのようなことができないのか。

そしてもう1つは、既存の投票所だけじゃなくて共通投票所を設置。例えば、よくあるのは大きな人の集まる場所、ショッピングセンター内に投票所があると、通常そこにいる人が投票できると効率がいいんじゃないかということです。

もう1つ、5つ目が、日野町の課題の可視化。可視化というのは見える化ですね。日野町にはこんな問題があるよというのが見える化できると、より興味を持てる人が増えるんじゃないかと思います。このあたりについていかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 投票率向上に向けた取り組み例を挙げていただいております。お答えとさせていただきます。

まず、年代別投票率の公表でございますが、国政と県の選挙においては、推計値として町内で平均的な投票率の投票所1カ所を集計いたしまして、そして公表するということが可能であるということと考えております。

もう1つ、選挙公報のホームページへの掲載でございますが、今年予定しております町長選挙から実施できるよう検討しているというところでございます。

続いて、選挙割りについてでございますが、投票率向上や地域振興を図るため、民間団体の呼びかけに応じて、飲食店等で実施されているという認識でございます。当町でも投票証明書を発行しておりますので、証明書を利用していただくということは可能かなというふうに考えております。

もう1点、共通投票所の設置についてでございますが、共通投票所と全投票所をネットワークで結ぶと、つないでおかないと二重投票が防げないということでございまして、システム導入に大きな費用がかかるということと、セキュリティー面でも十分検討していかなあかんというところでございます。

もう1点、日野町の課題の可視化についてでございます。今、町の方で予算や広報など、公表しているさまざまな資料から、有権者の方が選挙における争点の材料としてご判断いただけるのではないかと考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 5つ、いただきました。

年代別投票率は、国と県のときなら可能ということですね。ぜひちょっとやっていただければ。理想は町のやつでも知りたいんですけどね。可能なら、可能な範囲でとりあえずやってみるということに期待しています。

選挙公報のホームページ掲載は、ぜひお願いします、すてきですね。前に進んでいくことを楽しみにしています。

選挙割りについてなんですが、ちょっと投票証明書を使って民間がうまいことやってくれることはできるみたいな発想だと思うんですけど、ちょっと、これ、答弁要りませんけども、私の中での今の論点というのは、例えば選挙を利用して集客を

してもらふことは可能ですよというようなことではないんですよ。投票証明書を使ってもらふことは可能だよというのは、選挙を利用して集客に役立ててくれてもいいよというようなニュアンスに聞こえます。そうすると、投票率向上、住民参加の自治のために民間が身銭を払うというスタートに行くんじゃないかと僕は思っているわけなんです。ここがちょっと違うスタートから、投票率向上のために民間事業所に協力してもらふというような角度で進んでいくと、そしたら、でも集客にも役に立つだろうから全額じゃないよというような話なら、僕はすごく理解できるんですけども。そのような考え方でちょっとまた議論をしていけたらいいかなと思っています。

共通投票所の設置は、確かにセキュリティ面が一番、どこのホームページを見てもそういうふうに書いています。ただ、既の実現しているところもあるはずなので、そのような事例を研究しながらできるといいんじゃないかな。多分、問題の解決としては高齢集落とかの解決にも結びつくというような、例えば若い子だけじゃなくて、高齢者も投票に行きづらいというような問題が出てきているとか、これからも出てくるとか、そういうところに一役買う可能性が出てきますので、この投票所の増やす、減らす、場所を変えるというのは、多分今後も議論していく必要があるんじゃないかなと思っています。

日野町の課題の可視化、見える化なんですけども、現在公表している資料で争点にしてもらえばよいかなというお返事だったと思うんですけども、これは僕、相当難しいと思うんですよ。例えば予算書、決算書とか、公開されていまして、これ、議員でも分からないですよ、何が問題かというのは。今、語弊がありますね、分からない人もいます。僕には結構分からないですね。分かる方もおられると思うんですけども、そのぐらい、行政、義務的に公開していただいている情報とか、書面とか、すごい分かりにくい。分かりにくいですよ、ちょっとね。一般の方にどれだけ理解度が。そうすると、深いところの争点までいかへんのちゃうかなって、純粹に考えて。これにお金使い過ぎやろうとかというのが、結構表面をさらう場合がありますよね。だから、本質は違うんじゃないかというところが、あれだけで、じゃ、酌み取って下さいよということになっちゃうので、ちょっとそのあたりは後ほど取り上げたいと思います。

そのようなことで、投票率の向上に向けてぜひ協力しながらやっていけたらいいなど。できるところは実施していただくということで期待しています。

次は9月議会に、集落維持のための施策、いろんな集落維持のための施策について質問をしました。集落維持は、日野町はコンパクトシティを目指しているんじゃないかとか、人口減少して、この後、この地域はどうやってやっていくんだというのは、結構不安に思われていることが多いです。そのときの答弁としては、3つ

いただきました。日野町はコンパクトシティーを目指しているのではない、中山間部の集落は、歴史、文化、景観、防災等、非常に町に寄与している存在だといただきました。そして、その集落全てのコミュニティーは維持継承していくべきだということもいただきました。そのようなことについて、集落維持へのサポートとして行う継続的な施策について教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 野矢議員の方から、集落維持のための継続的な施策についてのご質問を頂戴しました。

集落を維持するためには、そこに住む住民の皆さんが自分たちの地域を自分たちで守っていこうという思いが結集されて、集落が維持されているのだと思います。行政は、その思いから課題とか困り事についてのご相談を受けて、地元の皆さんと一緒に集落の維持に向けて考える姿勢を持つことが大事だと考えます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** これ、先ほどの話に少しつながっているかと思うんですが、ちょっと違う切り口ですけど、行政的には住民さんたちは自分たちの思いでその地域をつくって守ってしているので、住民さんの思いをまず聞かしてもらって、そこに沿う形でということだと思うんですけども、これ、行政は住民の思いが知りたいと。住民は町の思いを聞きたいんですよ。どうするの、どうというね。これ、結構多いと思いますよ。なので、そのあたり、どっちが正しいかじゃないですよ、じゃなくて、実際そういうふうになっているところがあるんじゃないかなということ。これが見解の相違で起きている問題の1つかなとも思います。

こういうものを、1つの集落の問題を日野町全体の問題として捉えていけると、解決策もいろいろ見つかるんじゃないかなと思うんですけども、そのようなことは先ほどちょっと申し上げましたので、ちょっと広い意味での住民参加の自治を町単位でやっていくと、僕は解決策の糸口が見つかるかと思っています。

そういうようないろんな課題が町の中にはたくさんあります。あると思います。多くの課題解決を日野町の中で促進していくような、今後、集落だけのことでもないかもしれないですけど、促進していくような施策について、ちょっと企画振興課の方からお聞かせいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 課題解決の促進をする施策についてのご質問をいただきました。

町としましては、各地区で毎年実施していただいています行政懇談会、それから、集落単位や団体ごとに実施していただいています町長との車座懇談会などで協議をさせていただいています。地域を支える住民の皆さんがお気づきの課題を、住民

と行政が一緒になって解決することが大切だと考えます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 住民さんが思っている課題を解決するための集まりというか、意見を聞く場所を設けているよということだと思うんですけども、総務政策主監、ちょっと違う角度でまたすっきりしたいと思うんですけども、課題解決のサイクルというのは、課題があって、その課題をどうやって解決しようかなって考えたときに、課題の原因がありますよね。これは本質的な原因があると。その原因に対して解決策があって、それを実行して、次、検証して繰り返していくみたいな、これがPDCAサイクルのようになっていくと思うんですけども、これ、どこの町とかいう例じゃなくて、こういうことがあったらどうですかということをお聞きしたいんですけども、たまたま住民が課題を、思うことがあったと。たまたま住民から課題を見つけた人がいたと。この地域とか、もしくは、これ、問題なんじゃないかって思う人がいた、たまたまね。たまたまそのうちの誰かもしくはその人が、その課題の本質を見抜いて、たまたま住民の誰かが解決策を導き出して、たまたま住民の誰かが実行すると。たまたま住民の誰かが、次はもうちょっとこうしたほうがええかなって検証して継続していく、たまたま住民がPDCAサイクルを繰り返していくということは起こり得ると思います、どこの町でも、住民活動として。これは、一般的にです、一般的な気持ちとして、これ、計画的な課題解決の方法とはちょっと違いますよね。計画的な課題解決だとどうだと思いますか。計画的にするためにはどうしたらいいと思いますか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** たまたまということをおっしゃいましたが、恐らくそのたまたまを出してこられた方は、ずっとそのことを課題と思って現状も見、恐らく分析をして、こんなん必要ちゃうかという方がおられたんだと。その辺に賛同する方がおられて、恐らくその話をされる。その話が地域、そこの辺の場所にも受け入れられて、こういうことが実行できてくる、こういうことになるんだろうなと。

これは、実際には誰かがその部分を不満に思う部分があったり、おかしいなと思うものがあって、それがやっぱり問題として出てくる。その顕在をしたときに、何でや何でやと、こういう話になるわけですね。だから、そういうことを日ごろから、実を言うとたまたまではなしに、たまたまでも結構ですけど、在所の会所とか、もしくは公民館とか、大いに活用して、してほしいんですよ、実を言うと。

だからそれを、ではそういう形でやってよと、アドバイスが必要ならばいつでもこんな形でありますよというのも相談させてもらうしというのをずっとやり続けていると、町の方は考えているというのと近いかなとは思っているんですけど。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 町は常にウエルカムだよということで、その課題、たまたまって必然ですよ、それはね。その方にとっては必然的に見つかったんですけども、それを待っているとたまたまかなと思うわけですね。いついつに課題を見つける人がいるって分からないじゃないですか。今年何個課題が見つかるなんて分かりませんよね。

つまり、町全体として、計画的に課題を解決していこうと考えたときに、必然的に住民さんから声が上がったものは住民さんの思っている課題であって、町が計画的に解決したい課題と一致するかどうか分かりませんし、タイミングが違うかも分かりません。そうしたときに、町としてはもっと具体的な課題をみんなで共有すれば、もっと多くの住民さんが絡んできて、わしもそう思ってたんやと、待っているところにもっと声が出てくる可能性があるんじゃないかなと。これが、総務課さんよりは、選挙の争点は今の材料でということでしたけども、本当はもっと課題の見える化ができるんじゃないかと。そうすることによるよい効果があるんじゃないかと僕は思っているわけです。

これ、もうちょっと以前、お話しさせてもらいましたけども、これがちょっと行政と議会と住民が三権分立のような、別々で動いているところに協力し合うというような発想から来ているので、何かあったらみたいなことになりますね。ご用聞き営業みたいになるわけです、あったら言うて下さい。そのために僕は回りますよって。これは1つの方法ですよ。1つの方法なんですけども、ただ、行政と議会と住民が三位一体で解決する土壌をつくることも、僕は1つの方法だと思うわけですね。

そういうようなまちづくりの1つの基本条例みたいなものをつくっているまちは結構ありますよね。例えば、僕も調べていてすぐに出てきたのは、ニセコのまちづくり条例というのはすごく有名に出てきていて、ニセコが出てくるだけじゃなくて、ニセコを参考にしましたというまちづくり基本条例のまち、いっぱいある。

そこで、今ニセコがどうなっているかとかというのは僕は詳しくは分かりませんが、参考にしている文面として、ちょっといくつか挙げたいのが、1つ、基本として、私たち町民がまちづくりの主役として行動するためのものであると。当然そうです、住民主権というか、主体は住民であると。ここで2つの柱があって、1つは情報共有と住民参加である、これが基本条例に書いているわけです。町民の間でまちづくりに関する情報が共有されていなければ、住民参加は意味を持たないと書いてあります。町が積極的に自ら説明責任を常に果たしていくことが最低限必要なことであるという条例なんです。これ、書いてあります。

事実、行われていることは、行政側から課題を説明して、この課題を住民に討論してもらおう、これが行政懇談会なんです、ニセコのね。随分違うくないですか、やり方が。どれが正しいかの話じゃないですよ。こういうやり方をしているという一

例です。僕はそこにすごく共感するというか、好みの解決の仕方なので今お話ししているわけですが、そういうことは実際に行われていると。実際にそれを住民参加のよい事例として多くの市町が取り入れようとしている、これも事実です。ご存じかと思うんですけどね。

そのようなことを考えたときに、総務政策主監、三位一体で情報共有しながら、課題を積極的に公表して解決していくというのが非常に効率的かと思うんですけども、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** そのとおりだと思います。行政側がそういう形で課題をいろいろお話しさせていただきます。そうすると、そこが一番大事なのは、それは我がものの課題でもあるということを知ってもらわんなんのですね。そこが非常に実を言うと難しいところで、こうなんですよと、今後こうなりますよという話をさせてもらう、じゃ、どうしていったらいいでしょうねと、どうしたらええか、おまえら考えたらええねん、こうなりやすいんです。

だから、そこを、いや、じゃなくて、こういう事例があったりこういう事例もあるので、いつでも一緒に考えませんかという姿勢を持たせてもらっているというのは、基本的にはベースに置かせてもうてます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 非常に大事なことだと思いますし、その中で、これを日野町は分かりやすく、今、日野町の問題点がよく分かるなって、僕は聞いたことないです。なので、多分やっているやっていないというよりは、うまく伝わっていないという事実があちらこちらにあるんじゃないかなとも思います。

なので、気持ち、そのようなスタイルであるということはお話を聞かせてもらいましたので、もうちょっと出てくるような、声として上がってくるような、ちゃんと周りに発信をしてもらえるといいかなと思っているんですが、企画振興課長、ちょっとまた違う角度から。

この課題の共有というのが、移住・定住人材の発掘、確保、育成に非常にかかわっていると思っているんですよ、課題の解決だけじゃなくてね。これ、今、若者が多く移住して活躍している町は、地域おこし協力隊がたくさんいたりもします。地域おこし協力隊がたくさんいるということは、課題をうまく提案しているわけですね。地域おこし協力隊は課題を解決するために来るとすればですよ。何の提案もなく来ている町があるのかも分かりませんが、基本的には課題に対して解決するために、地域おこし協力隊をプロジェクトとして乗っかかるということで考えると、あと、そういう町は若者の起業が多いとか、チャレンジが多いって考えれば、課題の情報共有、発信がすごく上手な町なんじゃないかなということが推測されるわけです。

そこで、今、内閣官房にいろんな人がいますけど、例えば内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部の委員を務める方、『ソトコト』編集長の指出さんという方が、ローカルな地域のことについて非常に深くかかわっておられますけども、その方が言う言葉をかりますと、移住者がおもしろいと思う基準は、かかわり代やというわけですよ、かかわり代。いわゆる、かかわれる余白です。これは私自身が思ったことですけど、仮に東京がほぼほぼいろんなことが完成された場所だとすると、自分がその町のつくる中にかかわる余地は僕にはなかったです。

それで、帰ってきてよかったなと非常に思っている1つのポイントではあるんですけども、いわゆる未完成な部分がローカルの魅力だと思うんですよ。ほんで、未完成な部分がローカルの魅力で、移住しようという人たちは新しい生活を始めるわけなので、新しいことも始める人ってすごく多いんですよ、始めようかなと思う意識のある人、腰が上がっていますから。そういうときにかかわれる余白があるほうがおもしろい地域だという発想ですね。ここは私がこうかかわれるんちゃうかって思えると、暮らしがおもしろいわけです。そういう地域をつくりたい。このような考え方でいるので、私自身は日野町は結構未完成な部分が、かかわり代が多い地域で、僕は非常にわくわくして暮らしています、おかげさまで。そのような、これは私がかかわり代があると私が思っているからなんです。これがローカルの魅力だと僕は思っています。

こういうことが、私たちの世代だけじゃないと思うんですけども、多くの人がある不安を抱えながら、このご時世を暮らしているわけですよ。そういうときに何か役に立ちたいと、貢献したい、必要とされたいとか活躍したい、そういうふうを考える人がすごく多いと思います、今。今というか、あんまりそういう人、いいひんになって、昔は青年団がいっぱいあったのにとか思うかもしれないですけど、いるんですよ。ただ、今どうやって役に立ったらいいか、どうやって貢献すればいいか、どうやって人から必要とされるポジションに行けばいいかというのが分からないんですよ、活躍の仕方が。成功者ばかりでね、事例が。なので、日野町ならこれがみんなが輝ける町、みんなが気持ちよく輝ける町がもっとつくれるんじゃないかと思うてるわけです、僕はね。

そこで、日野町の課題の可視化や共有をすることが、課題解決を早めるだけじゃなくて、非常にパワフルな定住・移住促進の施策になり得るといようなことをちょっとお伝えしたいと思います。これ、答弁要りませんけども。してくれはりますか。いいです。そのように考えたわけです。ぜひ、ちょっとその視点も取り入れていただけるといいかなと思います。

次の質問なんですけど、どの集落に住んでいても、集落問題です、子どもが義務教育を負担なく受けられるように、登下校で町営バスを利用できないかというような

こと、以前もちょっとお話したかもしれませんが、これについて答弁をお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 若干先ほどの件でお話しさせていただいてよろしいですか。

三位一体というところで言うと、例えば日野駅再生の話、近江鉄道線の話なんかはまさに三位一体だと思っているんです。行政が全然課題を出していないわけではなくて、そのことに議会もご質問いただいて、議会も行政も住民もという中で取り組みがあるので、それが丸きりないかということもそんなこともないですし、例えば、地域の行政懇談会に出させていただいたときも、一方的に住民の皆さんからの質問を受けて答弁するだけではなくて、企画振興課の方からは人口ビジョンの情報提供もさせていただき、その中でこの集落をどうしていこうという話もあるので、野矢議員がおっしゃる可視化の部分というのを、それぞれ全くないわけではなくて、いろんなところでもあるので、もし具体的にこういうところをもっと出していったほうが良いというところがあったら、またご提案いただければ、そういうほうが前向きかなと。今、全面的にできていないみたいな、こういうふうにもどうしてもとられてしまうんですけど、そうではなくて、住民の皆さんも行政も地域も一緒になってせんならんことは、課題としては出しているつもりという言い方は変ですけども、出させてはいただいているかなと思っています。すいません。戻ります。

3点目のバスの話です。小学生の登下校での町営バスの活用につきましてご質問いただきました。

現在、町営バスは児童の通学と高齢者など、交通弱者の生活の利便性の向上を目的として、5台のバスで6路線を運行しております。特に朝夕のダイヤは、徒歩で通学困難な児童の登下校を中心に取り組んでいる状況です。全ての児童の登下校に町営バスを利用することは、バスの運行状況やいろいろな保護者の考え方もある中から難しいと、現在のところ考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 先ほどの話ですが、やっただいただいていると思っています。ただ、一番初め、冒頭に申し上げましたように、私の夢を語っていますので、ちょっと大き目の目標と理想値から逆算してお話ししてしまして、このような形になっていますことをちょっとご了承下さい。

集落の方全員にバスというのは難しい。これ、時間割的には難しいというか、バスの路線の時間、物理的に難しいとかもあると思うんですけども、今1つ起きている問題として、集団登下校が基本なんですけど、人数が少な過ぎてできないことがあるんですよ。1年生しかいない。昔は何人も各年齢層にいたので。これはできな

いというのが物理的に起きていると。これに対して親御さんが送り迎えしているというのを解決する1つの手段として、今までもし考えてもなかったとすれば、1つ考えていく議論のテーブルに載せてもいいんじゃないかなというところで捉えてもらえればいいかなと思います。

ここで、以前させてさせていただいた質問を掘り下げたいんですが、総務政策主監、2点聞きたいことがあります。1つは、義務教育を受ける子どもが遠方地に住んでいたときに、バスが有料ですよ、今。これは国の制度で補助を出しているの、それはそれですばらしい補助なんですけども、ただ、通学費が有料という話は結構あちこちにしても驚かれるんですよ。「へえ」って、「何でなん」って。それをちょっと何でか説明していただけないですか。が1点。

もう1点は、満70歳以上と障害者手帳をお持ちの方は福祉乗車証で無料です、バスが常に。これ自体、すばらしい制度ですね。どっちがどっちって言うてるわけじゃないですよ。ここで、義務教育を受ける子どもの通学費が有料で、福祉乗車証は無料という話をすると、「ええ」って驚かれるんですよ。これについてもちょっと説明を、僕もできるように説明をいただきたいんですけども、お願いできますか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 義務教育の今の遠方のやつは、制度として前からあったので、ちょっと私も沿革が分かりませんので、ちょっとそこは専門のところでお答えいただけたらと思います。

70歳以上とか障害者の無料の部分につきましては、これは福祉的な施策ではありますが、当初を申し上げますと、いわゆる平成の3年、4年、その辺のころ、まだ導入されたころ、実を言うと、皆さん、もう当然のごとく車がほとんどでございまして、だから、乗られないのでいわゆる廃止がされて、廃止代替として。

だから、恐らくその当時、バスに乗る、余り感覚がなかったです、多くの方がね。そんなことではあかんやなかいと。せつかくやっぱり町費を出してんやさかいに、出せる限りは、やはり一定の施策的に何かを打っていかなあかんちゃうかと、こういう意味で、実を言いますと、高齢者と障害者については無料でどんどん乗ってもらうたらええやないかいと、実を言うところこういう発想から入ったので、今おっしゃった義務教育のところ若干違うので、その辺だけちょっとご説明させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 義務教育なのに、バスを利用するときになぜバス代が要るのかということでございます。

義務教育の中では、小学校学区というのは歩いて行ける距離の中に小学校学区があるというふうに認識しております。かつて日野町にも分校ということがあって、遠方の熊野であったり、西明寺であったり、原であったり、最近では西桜谷の方に分

校があって、そこで子どもたちが固まりとし登下校ができる、そのようなシステムがあったのかなど。ただ、その中には分校の人数であったり、児童の人数であったり、それで固まった中での学習が必要であったり、そういう中で分校がなくなり、本校というか、そこで集約されたのがあった。

ただ、そこには熊野とか西明寺でもう5キロ、4キロ以上の遠方から来るという中で、バスの利用ということが一定あったのかな。桜谷の方では過去にはスクールバスがあったというのが、ちょっと私も聞いているんですが、その中でも、それが代替でなくなり、バスを利用してもらおうというふうにはなって、その中でも保護者の一定の負担をなくす、軽減するために、今、遠距離通学の子どもさんの遠距離通学補助金ということで、現在交付している。それも、南比都佐の方でも必佐の方でも、遠方であるけどバス利用ができないところについては、もういろんな工夫をしていただいて通学していただく実態もございますので、現在はバスを利用できるエリアについてだけ補助金があるということになっているというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** もう一度質問したいんですけど、バスが利用できないところと不公平みたいところがあるから、バスが利用できる人は特別なのでお金をもらうということですか。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** そのようなことはないんですが、ただ、バスが利用できないところもあるということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** ありますね、バスが利用できないところは。ちょっとこれは今の制度なので、僕自身はどの地区からも子どもの義務教育ぐらいは負担がない形で、みんなが参加できるようにしたい。それによって、どの集落にもウエルカムで住めるようにしたい、これが僕の思いです。なので、それをかなえるために今、この議論はまた継続でしていきたいと思うんですが、ちょっと何度かこのように訴えさせていただくことで、どこかの議論の中に乗ってまた再考していただける機会があればなと思っています。

次に参りたいと思います。次、12月です。12月は防災の件でお話しさせていただきました。防災と民生委員さんの件、防災、防犯の件なんですが、ブロック塀の危険箇所の補助の問題がありました。これについて現状と、その後はどうなっていますでしょうか。通学路に危険な箇所はもうないのかあるのか、その辺をお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** ブロック塀の危険箇所ということで質問をいただきました。

危険なブロック塀の対応につきましては、平成30年10月に、町の方でもいわゆる危険ブロックの解体に補助制度を新設したところでございます。現在まで9件について、補助金を活用して解体ならびに改修の方をいただいておりますが、平成30年、令和元年度と、年々件数の方は減っているというのが現状でございます。令和2年度につきましては、予算的には3件の交付を見込んでおるんですけども、正直なところ、来年したいねんというふうな声は上がっていないのが現状でございます。地震から3年経過するんですけども、なかなか防災、特にブロック塀の方の関心が薄まってきているのかどうなんか分かりませんが、年々申請の件数は減っているのが現状です。

今年度、担当の方では何とかこの辺、周知というか、皆さんにお知らせができるようにどのような啓発をしようかというので、今、工夫をせなあかんという話をしているところでございます。

それから、通学路のブロック塀でございますが、これも大阪北部地震の後に小学校単位で安全点検が実施されまして、4カ所のブロック塀がちょっと危ないかなというので確認をされております。うち、2件につきましては解体なり改修がされておまして、残る2件については、ブロック塀は残っておりますが、危険ではないかなという認識をしておりますので、現在のところ危険なブロック塀はないというふうな認識をしております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 日野町中の危険箇所を僕も調べているわけではありませんが、とにかく通学路の危険な箇所が今のところ対応済みということで、まずそのあたりは安心しました。

ちなみに、この制度がまだ続いているということでしたら、申請がないのは調べられないからじゃないですか。せめてホームページには載せていただかないと、多分、広報ひのの中の1ページに載っているだけなので、このあたりはホームページに載せていただいて、告知をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、民生委員さんの活動支援について質問をさせていただきました。私が質問したのは、東近江の事例をいただきまして、おむつの見守り配達が民生委員さんにとってできないのかというようなことでしたが、そのあたりは、その後、検討状況はいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** 子育てを見守り、支援することの一環として、民生委員さんによるおむつの配達についてご提案いただいております。

この件につきましては、町の民生委員児童委員協議会にもお伝えしたところでございます。民生委員の改選が昨年12月にありまして、協議会についても新たな体制となられておられます。ご提案いただいた内容については、新たな取り組みであることから、十分な話し合いが必要であるともお聞きしております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** まだ新しい体制になって、話し合いが必要だということですね。

先日、中西議員の方からも質問として、要望ですか、おしり拭きについても複数回お届けするような計画性で訪問ができたかどうかというお話もありましたが、それも含めて、より皆さんにとって有意義で、民生委員さんにとって負担が少ない方法をまた検討していただければと思います。

ここで、前回の質問にはなかったんですが、今回追加で防災、防犯について総務課の方にお聞きしたいんですけども、外国にルーツを持つなどの日本在住歴が短い方々の防災対策は現状どうなっているか、教えていただけますか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 外国籍で日本在住歴が短い方々への防災対策ということでございます。

現在は、各指定避難所の案内看板に英語とポルトガル語の表記をしているというのみでございまして、来年度は、導入予定しております防災アプリにおいて、多言語機能がつきますので、防災情報等の案内が可能となるように検討しているところでございます。そのほか、外国人向けの情報案内等がございますので、普及に努めてまいりたいなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 防災アプリの導入の計画の最中ということで、これが入ってまた新たな状況になってくるのかなと思います。

多文化共生の地域づくりについては、私も研修に行かせていただいて、非常に興味を持っておりますので、ぜひ一緒に取り組んでいきたいと考えています。またよろしくをお願いします。

それでは、次の項目でございまして。令和元年度の行政の体制を振り返るところで最後の質問にしたいと思っております。地方自治体、みんな忙しいというイメージがあります。皆そう言わはるし、僕も聞きますし、実際忙しそうだなと思うことも多いし、時間的にも残業の問題が出ていたりみたいなことも聞きますので、実際忙しいのかなと。

余裕がない状態だとすると、新しいことに取り組むための時間、予算、責任等を持つことが難しいのかなと。ちょっとできれば、これ、はっきり教えてほしいんで

すけど、総務課にお聞きしするのがいいですか、「私の責任においてやってみましょう」みたいなテレビで出てくるようなせりふが言えるような、日野町の行政全体といたしますか、例えば個々の職員の方でもいいんですけども、言葉で言うと、余力というか弾力性みたいなところはどのような状態ですか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 役場の職員のことについてご質問いただいたと思います。

ご質問の趣旨、ちょっと弾力という部分と回答がずれるかと思うんですけども、地方公務員については全体の奉仕者ということで、地方自治法に定めます、議員もおっしゃっておられました住民福祉の向上を目的に、職務の遂行が義務づけられているというところがございます。行政課題が年々変化する中におきまして、専門性は高めながら、地域課題に敏感になる職員を育成して、自治体が抱えるいろんな課題に対しまして組織で議論する中で対応していまいりたいというふうに考えているところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 実際、余力はどうでしょう。余力というのは、余力があるからもっと働けとかいうようなリスクを考えて答弁いただかないでほしいんですけども、対応はできるよとか、結構いっぱいいっぱいだなみたいな、その辺はお答えいただけるものですか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 議員がおっしゃいます余力というのが、ちょっとどういったものか難しいところではございますけれども、それぞれ職員は仕事を持っておる中で、当然与えられた仕事の業務の中で通常するわけですけれども、その中で、いかに課題を見つけて、どういった、自分の分野でスクラップ・アンド・ビルドといえますか、新しい分野に切り開いていくかというのは、常日ごろ国や県の情報を得ながら取り組んでいくというのは、姿勢は持っているものと思っております。

ただ、個々職員によって、仕事だけではなくて家庭もございますので、その議員がおっしゃる余力という表現の中にどういうふうにこちらが説明できるかというのは難しいところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** そうですね、余力、言葉がややこしいですかね。

直接、総務課長よりも、もしかしたら総務政策主監の方がいいのかなと思うところではありますけど、取りまとめとして、主監、地方自治法では、最少の経費で最大の効果を挙げましょうと、行政の使命として、書いていますね。最少の経費と最大の効果が、優先順位としてどっちが上じゃなくて同列なわけですよ、この表現で言うかね。つまり、できるだけ経費を抑えることが是、それも是なんだけども、効果

を挙げることも是だということで、そっちも求めていかなあかんはずなので、時間がないと、それでいっぱいいっぱいだとしますと、前提で、違うかったら違うって言うていただきたいんですけど、結構大きな問題が起きる可能性があると思っていますんですよ。

その1つが、最大の効果を挙げられへんと、いっぱいいっぱいだと。これ、ちょっとビジネス的な表現になるかもしれないですけども、目標達成のために計画を立てていくとしたら、私の学んだものはイレギュラーに対応することを計画の中に入れるんですよ。つまり、100パーセントのパワーを継続して100の結果を出し続ける計画じゃなくて、イレギュラーなことが起きますよね、起きることが想定される。それを計画の中に見直す時間を入れたのが計画で、これはリスク管理であったり、あと、このままだと目標達成できひんので、軌道修正するための計画を練り直す時間が必要だったり、新しい施策を入れな、目標達成できひんやろうってなって、新しいことをする時間が必要だったりしますよね。これはしますよね。そうすると、いっぱいいっぱいの計画といっぱいいっぱいの労働体制ではその時間がとれないので、最大の目標達成ができないという考え方です。

なので、達成できるかもしれません、うまくいけば。何のトラブルもなければ、計画どおりに100パーセントで走り抜けたらすごい成果が出ると思うんですけども、そうじゃないことも想定するほうが現実的じゃないかなと思うわけです。

そうしたときに、先ほどのいっぱいいっぱいだとすると、なかなかその効果を望めないとしたら、ここでお聞きしたいのが、それを踏まえて、優先度じゃなくて重要度の高い課題を解決する役割の方、役場の中ですよ、もしくはチャレンジできる人、効率化を命ぜられているような人というのはおられますか。もしくは、いるとしたらどんな立場の方で、おられないとしたらどういう立場の人がその役割を担うのがふさわしいと思われるか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 端的に、そういう部分を目的としているかいらないかといえば、職的には参事級のところに、今までも匿名で、この課題についてはこうしなさい、これが最大限いけるようにはどうしたらいいかを考えなさい、そういうような形ではさせていただきますが、基本的には全体としては組織の中で回すので、いわゆる最大の効果と最少の経費というのが、起こすたびに、若干時間はかかりますが、行政というのはいろんな意見を組み合わせ、ベターよりもベストのものをするために稟議をして、たくさんの方から意見を聞いて、組織としてそれを決定する。組織として決定することによって、今おっしゃったように、リスク的な部分が起こったとした場合に、それをフォローする体制をもってくると。これがいわゆる行政で動いている部分での組織での対応なので、ここにあります、私の責任においてと

いう部分については、基本的には今言いました中で決まってくる部分かなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 重要度の高いのは、ちょっと自由じゃないけど、動いてやっている人がいるということですか。自由というか、突発的に出来事が発生したときに、担当して動けるような人が、その都度都度決めているような感じですか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 今言いましたように、それぞれに役割があります。その役割が、確かに100パーセントの部分で動いているんですが、その役割がある限り、日ごろやっているこれだけはせなあかんという分以外に、当然対応できるようにそれぞれの役割があると、こういうことです。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 例えば横の課と、あれ、これ、ちょっと似たようなイベントやってんちゃうかみたいな、とか、似たような日にかぶってしもた、これとこれ、同じ日にかぶるといのはどうしたもんやみたいな見渡せる人、見渡す役の人もいるんですか。そういう方はおられないですか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 全体として見渡していただいておりますけれども、個々の部分について、ある部分は一覧で見られるようになっております。それはもうそれぞれが当然チェックするわけですが、よく間違われる部分で申し上げますと、事務局的に町が入っているように見えているんですが、実を言うと決定している部分はその団体であって、その日が、言うたら知らされない場合には、何回かそういうことがあったことは理解しております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 難しい問題かも分かりませんが、印象として同じようなイベントが年間、違う課でいくつかあるように見えたり、多分住民さんからそう見えていたり、同じことを言いますが日がバッティングしていたり、会場がとれたりとれへんかったりということがよくあったり、この課に行ったら、次、この課みたいな、ここは調整できひんのかいなとかそういうことも含めて、非常に効率的かどうかというのに疑問を持っている方の声は聞きます、実際のところ。

これとこれはまとめたら、これは横のつながりで何とかならへんのかということも、やっている部門もあると思うんですが、前提として。ただそういうこともあるので、そういうようなことがとか、あと、例えば住民さんがこんなことしたいけど、どうしたらいいかな、分かりました、じゃ、これは達成できるまでちょっと一緒にやりましようかってすぐ言えるとかね。これ、なかなか難しいですよ。担当窓口

の方のポジションもあるでしょうし、仕事もあるでしょうしね。課長さんも忙しいし、多分。なので、そういうようなところが住民要望の反映みたいなのとか、住民参加の部分にちょっとずつリンクしていっていると思うので。

いろいろその組織の中でこれをやっていますよということなんですが、目に見えるように、役場の中に行ったら、もう親切にこういうふうには、手とり足とり教えてくれるわでもいいし、導いてくれるわでもいいし、一緒に問題を解決してくれるわって、住民さんにとってそういうふうな声がいっぱい出るような体制であるといいなと思うわけです。実際はやっていると思うんです、やっていただいていると思うんですけども、ただ、いや、言うても解決できひんやろうと思っている住民さんもぎょうさんいたりね。これは、もう行政と住民との、そういうものなんかかもしれないですけども、やっぱその辺はそういうもんというよりは、結構みんなが役場に顔を出して、結構みんなが役場で話し合っ、結構みんなが役場でいろんなことを解決して、結構みんなが役場の中でチャレンジして物事を動かしている役場ってすてきじゃないですか。住民の拠点として新たに別でつくらなくても。

そういうようなチャレンジしやすいようなことが起きると、より起きるといいなと思います。それが、住民さんがチャレンジの相談しに行こうって思うきっかけになれば、チャレンジが1個増えるわけですし、それが1つかなえば町の力になるわけですから、そういうようなところを少し、理想を言えばですけど、一緒に意識してちょっと仕組みを考えていけたらいいなと思います。

今日はいろいろなことを振り返り、話をさせていただきましたが、そのようなことを踏まえて、僕自身は役場の中にチャレンジ課みたいな、住民チャレンジ課みたいな、チャレンジ窓口みたいなものがあると非常におもしろい、提案をしやすい。提案受け付け課でもいいですけど、そういう分かりやすいような場所があって、確かにこの提案を受け付けましたと、これはおもしろい案だから一緒に考えましょうでもいいし、これに対する返事はまたしますとかでもいいんですけども、そういうような場所があると、役場のその方もチャレンジしやすかったり、私たち住民もチャレンジしやすかったり、そんな空気が町中にいっぱいになるように、一緒に考えていけたらいいなと思います。また来年もどうぞよろしくお願いいたしますということで、私の一般質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上で通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、本日16日と明17日の午後2時から、および18日午前9時から予算特別委員会を、18日午後2時から総務常任委員会を、19日午後2時から産業建設常任委員会を、23日午前9時から厚生常任委員会を、午後2時から総合計画特別委員会を、24日には午前9時から地方創生特別委員会をそれぞれ

れ開きますので、委員会での審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

3月27日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

一 散 会 12時27分 一